

北区経営改革プラン2024



令和6（2024）年3月

東京都北区

はじめに

この度、令和5（2023）年10月に策定した「北区基本構想」に掲げる北区のめざすべき将来像「ともにつくる だれもが住みよい 彩り豊かな躍動するまち 北区」の実現に向け、「北区基本計画2024」とともに区政運営の両輪をなす「北区経営改革プラン2024」を策定しました。

特に「区民の皆さまを第一に考え、行動する区政」「真に区民のための北区」を実現するためには、中長期的な区民ニーズや社会情勢を把握しながら、北区を経営していく視点や感覚が重要であると考えます。

この経営改革プランは、テクノロジーの革新など激しい社会変化に対応しつつ、その時々々の区民ニーズに的確にこたえ、柔軟かつスピード感をもって「区民サービスNo.1の行財政改革」を推し進めるため、区の方針や方向性等をまとめさせていただいたものであり、「公民連携」や「内部努力の徹底」、「資源の有効活用」、「歳入確保」、「行政のDX」などの観点に加え、「デザイン思考」や「健康経営」などの新たな考え・手法を取り入れています。

経営改革プランを着実かつ柔軟に実行し、区民の皆さまに寄り添い、様々な方々と協働・連携しながら、職員と一丸となり区政運営に全力を尽くしてまいります。

区民の皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6（2024）年3月 東京都北区長 やまだ 加奈子

目 次

「北区経営改革プラン 2024」体系図	1
1 経営改革を継続的に実施する必要性について	2
(1) 「北区基本構想」及び「北区基本計画 2024」への対応	2
(2) 行政需要の中長期的増大	2
① 北区の人口の推移と少子高齢化の影響	2
② 公共施設の更新需要への対応	4
(3) 北区財政の現状と課題	5
① 歳入	5
② 歳出	7
③ 基金	8
④ 地方債	8
(4) 北区職員の現状と課題	9
① 職員定数の適正化	9
② 職員の人材育成	9
2 「北区経営改革プラン 2020」の総括	10
3 北区経営改革プラン改定にあたっての考え方	12
4 「北区経営改革プラン 2024」について	13
(1) 目的	13
① 北区基本構想の実現	13
② 北区基本計画 2024 のための資源調達・活用	13
③ 次世代につなぐ、健全で安定的な行財政運営	14
(2) 方向性	15
方向性 1 協働と連携による課題解決と魅力向上	15
方向性 2 未来を見据えた柔軟で持続可能な行財政システムの確立	16
方向性 3 社会の変化に対応した行政サービスの提供	17
方向性 4 公共施設マネジメントの推進	18
(3) 計画期間	19
(4) 効果額見込み	19
5 これまでの北区の行財政改革	20

6 「北区経営改革プラン2024」の年度別計画	21
7 「北区経営改革プラン2024」年度別計画体系図	22
1. 協働と連携による課題解決と魅力向上	24
1-1 公民連携を推進します	24
1-2 多様な主体との協働・連携を推進します	31
1-3 地域のきずなづくりを推進します	34
1-4 区政情報の発信や区民参画を推進します	35
2. 未来を見据えた柔軟で持続可能な行財政システムの確立	37
2-1 効率的・効果的な組織、執行体制を構築します	37
2-2 財源の確保に努めます	42
2-3 業務や事業の見直しを行います	46
2-4 外郭団体の役割を検証し、効率化を推進します	53
3. 社会の変化に対応した行政サービスの提供	55
3-1 行政のDXを推進します	55
3-2 外部委託等により民間活力を活用します	59
3-3 指定管理者制度の導入・運用の充実を図ります	63
4. 公共施設マネジメントの推進	65
4-1 施設の有効活用を図ります	65
4-2 施設の長寿命化や維持管理コストの削減を図ります	67
4-3 施設の再配置に向けた取組みを推進します	70
参考資料	72
1. 効果見込額（項目準、年度別）	73
2. 所管別索引	77

「北区経営改革プラン2024」体系図

対象期間

6年間（令和6（2024）年度～令和11（2029）年度）

目的

北区基本構想の実現

区民サービスの向上

北区基本計画 2024 の
ための資源調達・活用

次世代につなぐ、健全
で安定的な行財政運営

方向性

1 協働と連携による課題解決と魅力向上

公民連携の推進、多様な主体との協働・連携の推進、
地域のきずなづくりの推進、区政情報の発信や区民参画の推進

2 未来を見据えた柔軟で持続可能な行財政システムの確立

効率的・効果的な組織や執行体制の構築、財源の確保、
業務や事業の見直し、外郭団体の役割の検証や効率化の推進

3 社会の変化に対応した行政サービスの提供

行政DXの推進、外部委託等による民間活力の活用、
指定管理者制度の導入・運用充実

4 公共施設マネジメントの推進

施設の有効活用、施設の長寿命化や維持管理コストの縮減、
施設の再配置に向けた取り組み

1 経営改革を継続的に実施する必要性について

(1) 「北区基本構想」及び「北区基本計画 2024」への対応

北区では、令和 5（2023）年 10 月に策定した「北区基本構想」に掲げる北区のめざすべき将来像「ともにつくる だれもが住みよい 彩り豊かな躍動するまち 北区」を実現するため、令和 6（2024）年度を初年度とする「北区基本計画 2024」を策定しました。今後の区政において重点的、優先的に取り組むべき課題として 7 つの主要政策を位置付け、多くの課題解決に向けた積極的な取組みを進めていくとともに、北区の新たな魅力や価値を創出する施策を展開していきます。一方で、今後予定している学校改築や新庁舎の整備、まちづくりの一層の推進など、特に多額の経費を要する事業が控えており、計画的にその財源を確保していく必要があります。

令和 6（2024）年 1 月に発表された政府経済見通しでは、日本経済は総合経済対策の進捗に伴い、官民連携した賃上げをはじめとする所得環境の改善や企業の設備投資意欲の後押し等が相まって、民間需要主導による経済成長の実現が期待されています。一方で、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など海外景気の下振れリスクを抱えているほか、物価上昇、地政学リスク、金融資本市場の変動等による、今後の地方財政への影響が懸念されています。また、これまで法人住民税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直しなど、国による不合理な税制改正等が繰り返されており、財政運営上のリスクが絶えず存在し、今後、一般財源総額の確保が難しくなることも見込まれます。

北区では、国や東京都に先駆け、行財政改革に積極的に取り組んできましたが、「北区基本構想」の実現と「北区基本計画 2024」を着実に推進していくために、また、次世代につなぐ健全で安定的な行財政運営の確保と区民サービスの向上に向けて、引き続き経営改革に取り組むことが必要です。

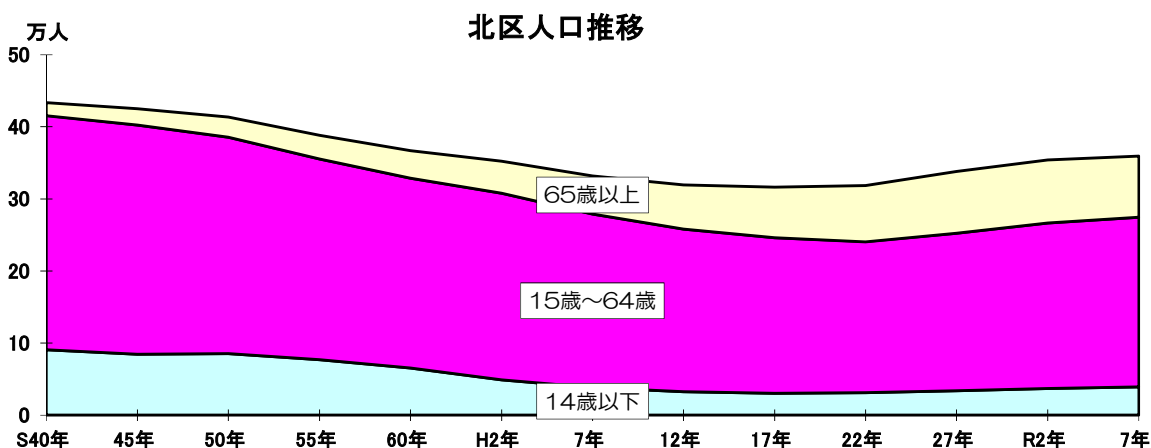
(2) 行政需要の中長期的増大

「北区経営改革プラン 2020」の着実な推進により、「北区基本計画 2020」の推進及び健全で安定的な行財政運営の確保に努めてきましたが、中長期的な行政需要の増大とともに、今後の財政状況を鑑みると、「北区基本計画 2024」のための財源を確保し、計画事業等の着実な推進に向けた財政対応力をさらに高め、民間活力やデジタル技術を活用し、効率的・効果的な執行体制を構築していくことが課題となります。

① 北区の人口の推移と少子高齢化の影響

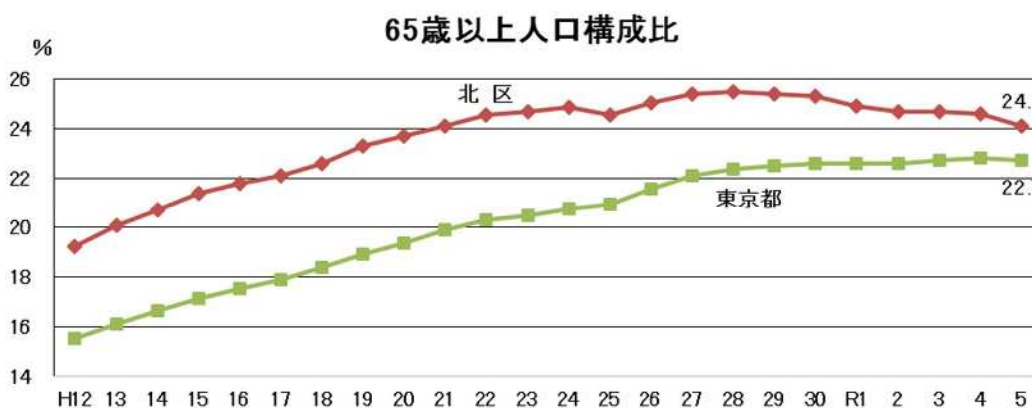
国立社会保障・人口問題研究所（日本の将来推計人口：令和 5（2023）年推計）によると、日本は、人口減少社会への道を緩やかに歩み出したところであるが、今後は加速的な人口減少と世界に類を見ない高齢化という事態に直面していくとしています。

一方、北区の人口動向は、国勢調査における総人口では、昭和40（1965）年の約45万2千人をピークに減少傾向が続き、平成12（2000）年には約32万7千人まで減少しましたが、平成17（2005）年に40年ぶりに増加に転じ、令和2（2020）年には約35万5千人となりました。住民基本台帳人口においても、平成25（2013）年以降は増加傾向にあり、平成30（2018）年5月に35万人を突破し、令和6（2024）年1月1日現在で35万7,701人となり、また、高齢化率は23.7%で23区の中で上位となっています。



※ 各年1月1日現在の住民基本台帳人口で、平成25年以降は外国人人口を含みます。
 ※ 令和7年は『北区行政資料集（令和5年9月発行）』による推計です。

出典：「北区財政白書 令和4（2022）年度決算」



※ 各年1月1日現在の住民基本台帳人口で、平成25年以降は外国人人口を含みます。

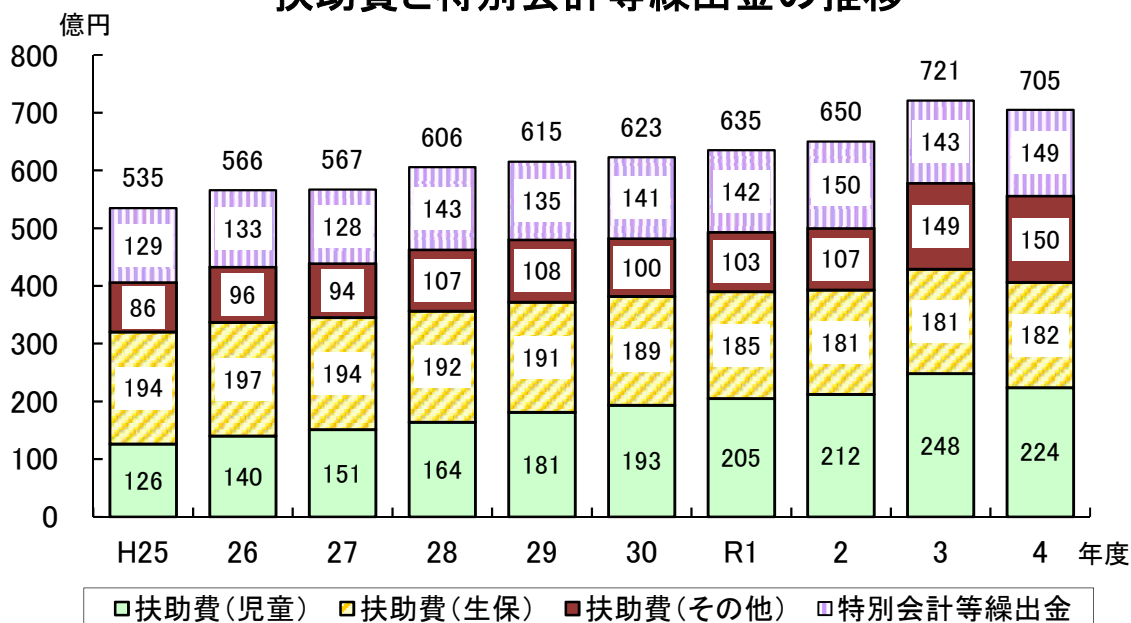
出典：「北区財政白書 令和4（2022）年度決算」

今後の北区の人口については、「北区人口推計調査報告書（令和3（2021）年10月）」によると、総人口（外国人人口を含む）は、令和18（2036）年までは人口増加となり、約36万5千人とピークを迎えますが、その後は緩やかな減少に転じるものの、令和23（2041）年には約36万5千人で現在の人口と同程度となる見通しです。

義務的経費である扶助費の総額は、高齢化の影響などにより、年々増加しており、財政の圧迫要因の一つになっています。また、実質的な義務的経費である国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険の各特別会計への繰出金（特別会計繰出金）も高齢化や医療費の増加等に伴い、引き続き高い水準にあります。

令和 4（2022）年度決算では、扶助費が 556 億円、特別会計等繰入金が 149 億円となっており、今後さらに北区の財政を圧迫することが懸念されます。

扶助費と特別会計等繰出金の推移



出典：「北区財政白書 令和 4（2022）年度決算」

②公共施設の更新需要への対応

北区ではこれまで公共施設（建築物）やインフラ施設（道路・橋りょう等）を計画的に整備してきましたが、現在、多くの公共施設やインフラ施設が老朽化しており、大規模改修や建替え、更新等の時期に差し掛かっています。

北区では平成 25（2013）年 7 月に公共施設を対象に「北区公共施設再配置方針」を、平成 29（2017）年 2 月に公共施設とインフラ施設を対象に「北区公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設のマネジメント方針や総量の削減目標、インフラ施設の維持管理方針を定めました。引き続き、区の財政状況や人口動向、区民ニーズの変化等を踏まえ、公共施設マネジメント等に取り組む必要があることから、令和 6（2024）年度に「北区公共施設等総合管理計画」を改定し、経費の縮減や平準化に取り組んでいきます。

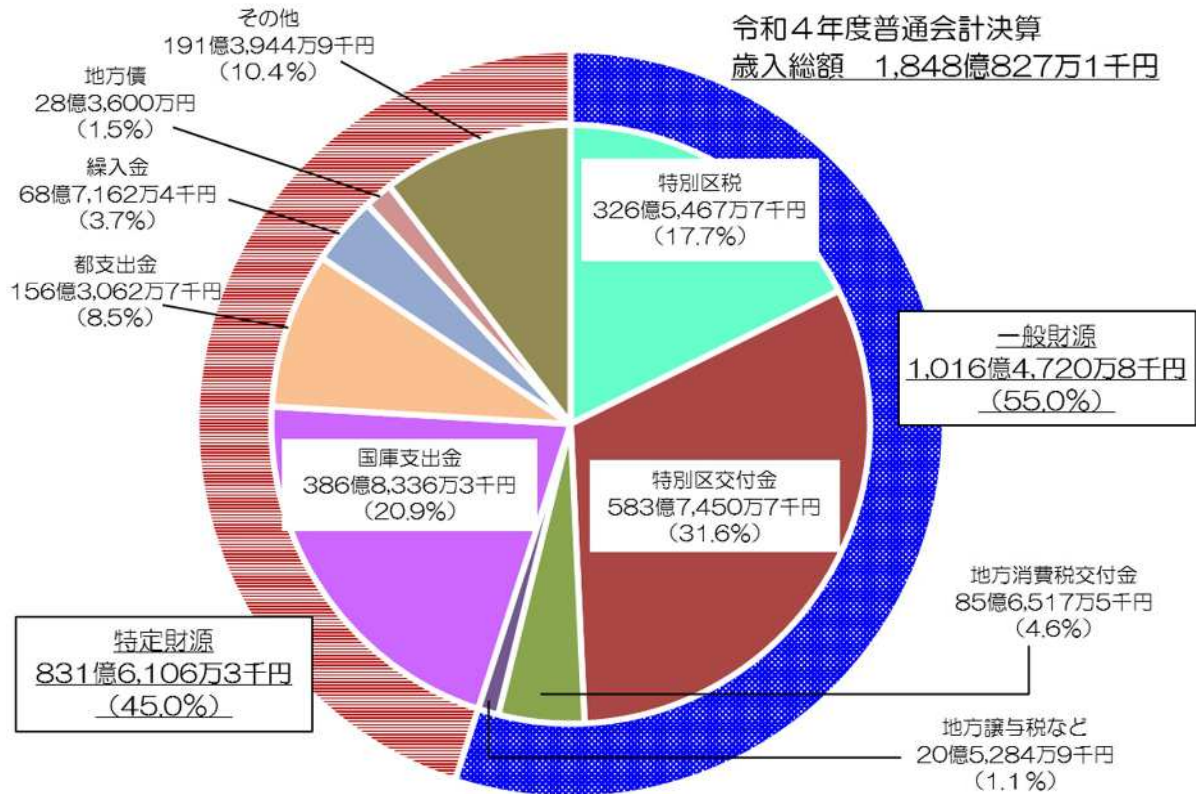
(3) 北区財政の現状と課題

① 歳入

令和4(2022)年度普通会計決算で、歳入の中で最も割合の高いものは、特別区交付金(都区財政調整交付金)で31.6%、次に国庫支出金が20.9%となっています。

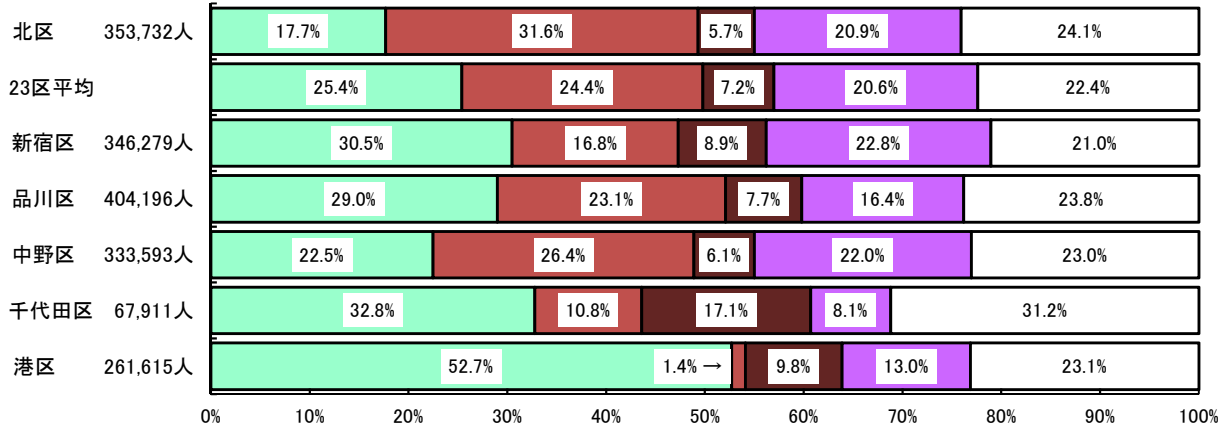
北区は、23区平均と比べ特別区税の割合が低く、特別区交付金に対する依存度が高くなっています。特別区交付金は、景気の変動を受けやすく、国の税制改正等の影響の増大も懸念されます。

また、少子高齢化が進展する現状を考えると特別区交付金や特別区税の大幅な増収を期待することは難しく、今後も予断を許さない財政状況が続くと考えられます。



出典：「北区財政白書 令和4(2022)年度決算」

令和4年度普通会計決算(歳入)の構成比



■ 特別区税
 ■ 特別区交付金
 ■ その他一般財源
 ■ 国庫支出金
 ■ その他特定財源

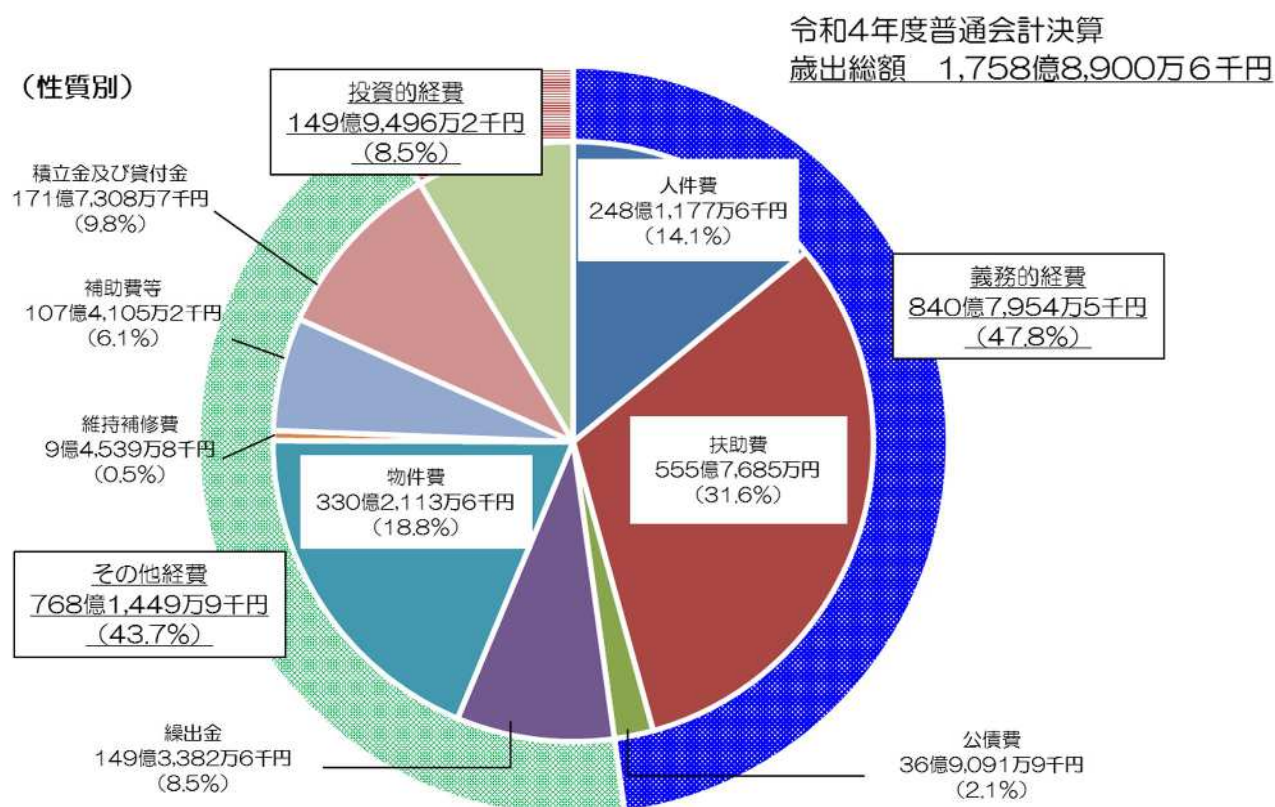
※ 区名の横にある人数は、各区の平成31年1月1日現在の総人口（住民基本台帳人口）です。
 ※ 端数処理により、合計が一致しない場合があります。

出典：「北区財政白書 令和4（2022）年度決算」

②歳出

令和4（2022）年度普通会計決算で、性質別歳出予算では、人件費、扶助費、公債費の義務的経費が全体の47.8%となりました。

人件費は、退職者数の増加にともなう退職手当の増などにより、増加傾向にあり、また、職員数は戸籍法改正等の業務増などにより前年度より増加しています。扶助費は、高齢化の影響により増加傾向にあります。今後も少子高齢化の進行などに伴う扶助費の増加や学校をはじめとする公共施設の更新などの多くの需要が見込まれ、歳出を押し上げる要因が山積しています。



出典：「北区財政白書 令和4（2022）年度決算」

③基金

令和 4（2022）年度末の主要 5 基金（財政調整基金、減債基金、施設建設基金、まちづくり基金、学校改築基金）の残高の合計は、約 740 億円となり、そのうち、財政調整基金は約 200 億円となっています。

今後も区民施設の整備、改修やインフラ整備、さらに駅周辺まちづくりなど多額の経費を要する計画事業を推進しつつ、物価高騰等による区民生活への影響にも必要な支援策を講じていきます。

また、北区新時代を実現するための施策、事業を確実に実施していくため、特別区税などの自主財源の確保を図るとともに、行財政改革も進め、基金残高の確保を行うなど、未来を見据えた安定的な財政運営を行っていく必要があります。

④地方債

北区では、学校改築や公園整備などの公共施設の整備等に伴い、地方債を発行してきました。令和 4（2022）年度末の地方債残高は約 261 億円で、区民一人当たりで換算すると 7 万円の借入となっています。

令和 4（2022）年度は、学校改築や道路整備事業のため、28 億円の地方債を発行しました。公債費（元利償還金）は、概ね 30 億円台で推移していますが、今後財源不足額を賄うため、一時的に発行額が増え、地方債残高が増加することが見込まれます。

今後も学校改築や北とぴあの大規模改修、新庁舎の整備など、多くの施設の更新需要を抱えており、計画的に地方債を活用していく必要があります。

(4) 北区職員の現状と課題

①職員定数の適正化

令和4(2022)年4月1日現在の職員総数は、2,788人、平均年齢は40.1歳で、普通会計における人件費の令和4年度決算は、約248億円となりました。

なお、令和5(2023)年4月1日現在の職員総数は、戸籍法改正業務等の業務増などにより、前年度から37人増加し2,825人となり、平均年齢は40.0歳と低下しています。

令和5(2023)年4月には職員の定年引上げが行われ、2年に1歳ずつ段階的に引き上げられることで、高齢層職員の比率が高まるとともに、定年引上げが完成するまでの間、定年退職者が2年に一度しか生じないこととなり、隔年で退職者数が大きく変動することになります。

また、定年引上げに伴う管理監督職勤務上限年齢制(役職定年制)の導入や定年前再任用短時間勤務制の導入、高齢層職員の多様な働き方のニーズへの対応など、職員の定員管理に与える影響は少なくありません。

加えて、ICTや民間活力の積極的な活用により、業務の効率化や区民サービスの向上、職員の働き方改革を推進するとともに、限られた人的資源を有効かつ効果的に配置していかなければなりません。

将来にわたり安定した行政サービスを提供するためには、経営改革プランの改定にあわせて新たな「職員定数管理計画」を策定し、職員定数の適正化を図る必要があります。

②職員の人材育成

令和2(2020)年6月に改定した「北区人材育成基本方針」に基づいて、区政の推進に主体的に取り組み、区民から信頼される職員の育成を行ってきました。

近年、新規採用の増加による職員構成の変化や係長職及び管理職における指名制の導入など人事行政を取り巻く環境が大きく変化していることから、人事制度改正に対応した人材育成を推進するとともに、若手職員の早期育成や専門性・特殊性の高い業務を担うことのできるプロ意識を持った職員の育成、ノウハウの継承が確実に行われる職場づくりが求められています。

また、職員一人ひとりがその能力を十分に発揮することで組織としての生産性を向上させつつ、職員が働き続けられる環境を整備するなど、働き方改革の推進にも取り組んでいかなければなりません。

こうした状況の変化に対応しつつ、複雑化・多様化(高度化)する行政課題にも取り組んでいくため、「北区人材育成基本方針」を改定し、人材育成の一層の推進を図っていく必要があります。

2 「北区経営改革プラン 2020」の総括

北区では、これまで「北区経営改革プラン 2020」へ着実に取り組み、民間活力の活用や財源確保はもとより、AIやRPAなどの先端技術の活用に着手し、働き方改革にも取り組み、業務効率化・生産性向上に努めてきました。今後もデジタル技術の進展などによる社会の急激な変化に対応し、複雑化・多様化する区民ニーズに的確に対応できる持続可能な行財政運営を確立するためには、より一層の効果的・効率的な行財政システムの確保と資源の活用が必要になります。

(1) 区民とともに

- 地域のきずなづくりを推進するため、全 19 地区での地域円卓会議の開催や、タブレット端末の整備などに取り組んできましたが、今後は、各地域の実情・課題・ニーズに合わせた、継続性のある支援が必要になります。特に、地域の担い手不足解消のためには、デジタル化・DXの支援による活動の効率化・負担軽減を意識した支援を継続していく必要があります。
- 区民本位の行政運営を実現するためには、区政への関心を高め、政策形成段階からの区民参画を促す必要があります。区政情報の積極的な発信に取り組みました。引き続き多様な媒体の活用や内容の充実を図るとともに、受け手を意識した効果的な発信にも留意する必要があります。また、多様な意見を反映した区政の検討のため、各種審議会においても公募委員を積極的に登用するなど、「みんなで創る。北区新時代！」に向けた取組みを継続していく必要があります。
- 近年のデジタル技術の革新、ライフスタイルの変化、複雑化・多様化する行政需要に対して、的確かつ迅速に応えるためには、地域や民間企業など多様な主体との連携が不可欠な状況にあります。
- これまで、各分野において多様な主体との協働・連携による取組みを着実に進めてきましたが、区政運営に限らず、北区の地域全体のさらなる発展のためには、これまでの協働・連携の取組みに加え、組織的に継続性を担保できる体制構築や事業推進の仕組みが必要であり、あわせて職員の公民連携・協働に向けた意識改革も必要になります。

(2) 将来を見据えた柔軟で持続可能な行財政システムの確立

- 企業業績の改善等による所得の伸びから特別区税等の歳入は増加傾向にある一方、漸増する扶助費等への対応、複雑化・多様化する行政需要への対応、公共施設に係る更新・維持管理への対応など、今後も多額の経費が必要になります。そのような歳出規模に見合った歳入確保のため、これまでも確実な歳入確保に努めてきたところですが、一層の歳入確保に向けた職員の意識改革と工夫が不可欠であり、歳出削減の取組みとあわせて財政の規律・健全性を確保していく必要があります。
- 行政の需要や課題を区民目線で的確に捉え、真に必要なサービスを効率的・効果的に提供するため、業務や事業の不断の見直しに取り組んできましたが、コロナ禍を経て、今まで以上に見直しのスピード感とコストを意識した対応が必要です。
- これまでも効率的・効果的な組織、執行体制を検討・構築してきましたが、コロナ禍におい

て、柔軟な働き方の必要性が社会的に再認識された一方で、区においては、課題へ迅速に対応するために一部の職員・組織へ負荷が生じる場面が多くみられました。今後は一層、庁内横断的かつ迅速・柔軟な協力体制や、働きやすい労働環境の整備、モチベーションの向上、健康経営への取組み等が必要になります。

- よりよい区政運営にあたっては、職員の意識改革と職務能力向上が不可欠であり、職員研修の充実や OJT などに加え、若手職員による政策課題研究会「ロゼ」等、職員の主体性を引き出す取組みを行ってきたところです。今後は、民間企業等における考え方・ノウハウも積極的に取り入れるなど、柔軟な職員育成が必要になります。
- 効率的な行政運営にも留意をしながら、今まで以上に、現状・課題などの物事の本質を的確に捉えたうえで各種サービスや制度を設計する必要があります。

(3) 社会の変化に対応した行政サービスの提供

- 行政のデジタル化では、区民からの問い合わせへの対応や保育園の入所利用調整、収納・窓口支払いにおけるキャッシュレス決済の導入など、業務の効率化や区民サービスの向上に大きな効果が見込まれる特定の業務を中心に対応してきたところです。一方で、ライフスタイルの変化やテクノロジーの革新により、特定の業務に限らず、各種申請等あらゆる行政手続きでのデジタル化が要請されており、それに応えていない現状にあります。そのため、内部事務も含め、業務手順の見直しを含む行政の DX を全庁的に推し進める必要があります。
- 官民の役割分担を踏まえつつ、外部化を中心とした民間活力を活用し、行政課題へ対応してきたところですが、複雑化・多様化する行政需要に的確に応えるためには、ともに公共サービスの提供の担い手であることを自覚しつつ、民間活力の積極的な活用を踏まえ、行政のあらゆる資源を重点的かつ効果的に活用する環境を作り出す必要があります。
- 公の施設の管理については、指定管理者制度を導入し、経費削減と区民サービスの向上へ寄与しているところですが、さらなる施設の有効活用や民間事業者の創意工夫・ノウハウを最大限発揮することができる制度運用の余地があることから、公の施設であることに留意しつつ、制度運用の充実を検討する必要があります。
- 新たな施設への指定管理者制度導入については、モニタリング等による適切なサービス維持のための庁内執行体制の構築にも留意しつつ、計画的な検討が必要です。

(4) 公共施設マネジメントの推進

- 施設情報の一元化・共有化については、より効率的な情報管理という点で課題があり、施設の維持管理及び更新にかかるコスト意識の醸成に向けて、改善に取り組む必要があります。
- 子ども関連施設を中心に施設需要に対応しつつも、将来的な維持管理コストの縮減・平準化のため、学校改築時の周辺公共施設の複合化、用途転換、学校施設跡地・遊休地・遊休施設の有効活用等に着実に取り組んできました。しかしながら、公共施設の延床面積は微増傾向にあり、今後の維持管理及び更新にかかるコスト縮減へのさらなる取組みや有効活用が不可欠です。

3 北区経営改革プラン改定にあたっての考え方

経営改革プランの目的は、「北区基本構想」の実現と、「北区基本計画」の着実な推進に向け資源の調達・活用を図ることで、未来を見据えた健全で安定的な行財政運営を確保し、さらなる区民サービスの向上を図ることです。

「北区基本計画 2024」では、「北区基本構想」で掲げる将来像「ともにつくる だれもが住みよい 彩り豊かな躍動するまち 北区」の実現に向けて、様々な課題に取り組むこととしています。将来にわたって区民のニーズに応えることのできる区政の実現に向けて、予断を許さない財政状況にあっても、北区の明るい未来を築き、必要な施策・事業が継続的に実施できるよう、また一方で、北区の将来に予測されている人口減少・少子高齢社会に適切に対応するため、事務事業の「選択」と「集中」による資源の効果的な配分を行うなど、柔軟で持続可能な行財政システムを構築することが必要です。

さらに、デジタル技術の急速な発展・広まり、テレワーク等の働き方・生活様式の多様化など、社会の急激な変化に対応しつつ区民ニーズに的確に対応するため、より効率的・効果的な行財政運営を確保する必要があります。そのため、『区民サービスNo.1の行財政改革』として、社会情勢の変化が激しい現在において、『スピード感』をもって『挑戦』し、『変化』をしていく区役所へと変革し、公民連携とDX・デジタル化の推進を大きな柱としつつ、区民ニーズを的確に捉え、迅速かつ実効性をもって取り組む必要があります。

* 未来の世代に負担を残さない財政運営を構築するため、引き続き「財源の確保」、「効率的・効果的な組織体制」、「職員の能力開発・意識改革」、「事務事業の見直し」等の「内部努力の徹底」に努めるとともに、行政DXによる「業務の効率化」を積極的に推し進め、未来を見据えた柔軟で持続可能な行財政システムを確立します。

* 多くの課題を解決する取組みを推進するため、官民の役割分担を見直し、民間活力の活用や区民・民間事業者・NPOなど多様な主体との連携を図り、民間事業者等の創意工夫やノウハウが最大限発揮できる新たな仕組みをつくる等、社会の変化に対応した行政サービスを提供します。

4 「北区経営改革プラン 2024」について

(1) 目的

日本は人口減少社会が到来し、今後さらに少子高齢化が進行するなど、生産年齢人口が減少すると予測されています。北区においては、令和 18（2036）年まで人口の増加が見込まれていますが、中長期的には同様に減少傾向になることが想定されています。

また、インフレや国際的な金融システム不安などにより、先行きは不透明感が増しているなかで、今後も景気の動向を十分注視しながら、健全で持続可能な行財政運営を確立するために、行政改革など一層の取組みを進めていく必要があります。

さらには、デジタル技術の急激な伸展など、行政を取り巻く環境の変化へ対応しながら、複雑化・多様化する行政需要に柔軟に応えなければなりません。

そのため、「北区経営改革プラン 2024」では、将来の人口減少や少子高齢化のさらなる進展を見据え、社会の変化にも対応し、安定的かつ区民ニーズを的確に捉えたサービスを提供するため、以下の目的を設定して課題解決を図っていくものとします。

目的 1 北区基本構想の実現

目的 2 北区基本計画 2024 のための資源調達・活用

目的 3 次世代につなぐ、健全で安定的な行財政運営

資源：これまでの財源という考えに加え、ひと・もの・時間・機会などあらゆるものを資源として捉えていきます。

活用：あらゆる資源を、重点的かつ効果的に活用していきます。

① 北区基本構想の実現

令和 5 年 10 月に策定した「北区基本構想」では、北区のめざすべき将来像、「ともにつくるだれもが住みよい 彩り豊かな躍動するまち 北区」を掲げ、それを着実に実現するための区政運営を定めています。その区政運営の項目に基づき「北区経営改革プラン 2024」を策定することで、「北区基本構想」の実現を図っていきます。

② 北区基本計画 2024 のための資源調達・活用

緩やかな景気回復を受け、特別区民税は増収傾向が続いているものの、23 区平均と比べ歳入に占める割合が低く、特別区交付金に対する依存度が高くなっています。特別区交付金は、景気

の変動を受けやすく、国の税制改正等の影響も懸念され、今後も予断を許さない財政状況が続くと考えられます。また、建築資材、労働単価の長期的な上昇や環境配慮への建設施工に伴う建築コストの高騰など、財政支出の増加も懸念されます。一方で、複雑化・多様化する行政需要に対応しなければなりません。

歳入確保や事業の見直し等の財源対策はもとより、執行体制の効率化などあらゆる対策を講じていくことで、「北区基本計画 2024」に基づく計画事業を着実に推進するための様々な資源を調達し、あらゆる資源を重点的かつ効果的に活用していきます。

③次世代につなぐ、健全で安定的な行財政運営

政府の経済見通しでは、日本経済は、雇用・所得環境の改善する下で、各種政策の効果もあって緩やかな景気回復が期待されますが、海外景気の下振れリスクや物価上昇、金融資本市場の変動の影響等に留意する必要があります。これらの地方財政への影響が懸念されることです。また、法人住民税の一部国税化や地方消費税清算基準の見直しなど、ここ数年の税制改正等により、特別区の貴重な財源が奪われています。このように財政上のリスクが絶えず存在し、今後、一般財源総額の確保が難しくなることも見込まれます。

一方で、少子高齢化や将来の人口減少への対応をはじめ、基礎自治体に求められる行政需要の増大を見据えた時に、今後も歳出規模の漸増傾向が見込まれる中で、本来の基礎自治体としての役割、責務を果たしつつも、次世代に負担を残さない効率的・効果的な財政運営の構築が求められています。

そのためにも、社会情勢や区を取り巻く環境の変化を適切に捉え、未来にわたって健全で安定的な財政運営の維持と変化に強い柔軟な行財政システムを構築していくため、事務事業の見直し、官民の役割分担の見直しを踏まえた連携や内部努力の徹底などを進めていくことが必要です。

また、デジタル技術を活用し、行政のDXを推進することで、業務の効率化や区民サービスの向上を図り、さらには職員の働き方改革にもつなげていきます。

(2) 方向性

「北区経営改革プラン 2024」については、「公民連携」、「内部努力の徹底」、「資源の有効活用」、「歳入確保」、「行政の DX」などの観点に加え、「デザイン思考」や「健康経営」などの新たな考え・手法を取り入れた、4つの方向性に基づいたものとします。

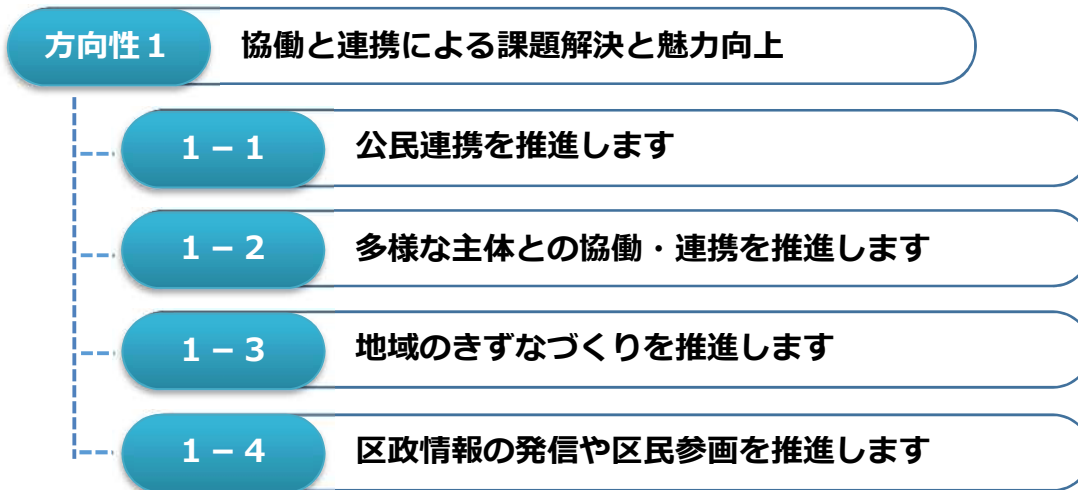
4つの方向性

方向性 1 協働と連携による課題解決と魅力向上

■ 視点

- 地域の課題解決のため、多様な主体が持つ強みや特色を活かした協働・公民連携の取組みを推進し、地域の魅力向上につなげます。『**公民連携**』においては、民間企業等が持つ専門的知識・技術や資金調達力などの強みが最大限発揮できる仕組みをつくり、行政課題に取り組んでまいります。
- 世代を超えた人々が主体的にまちづくりに取り組み、支えあう地域のきずなづくりに引き続き取り組むため、わかりやすい区政情報の発信や区民参画の機会拡大に努めます。

■ 方向性の体系



■ 主な改革項目

- ・ 公民連携の推進体制の構築
- ・ 各分野における公民連携の推進
- ・ PPP手法の導入の検討

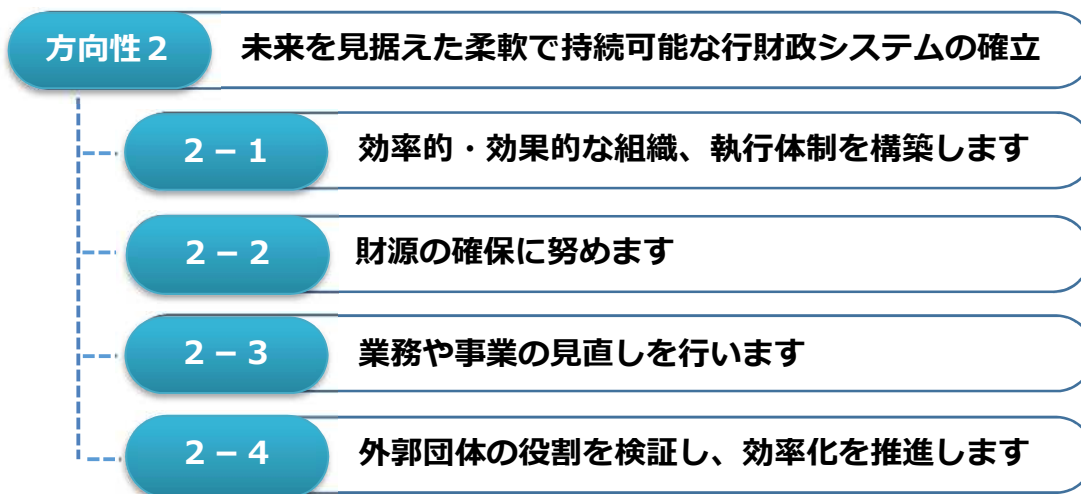
方向性 2

未来を見据えた柔軟で持続可能な行財政システムの確立

■ 視点

- 『業務や事業の見直し』はもとより、職員が行政需要や課題、社会の変化等を的確に捉え、主体的に行政課題に取り組めるよう、『デザイン思考』などの新たな手法の活用や、『職員の意識改革』や職務遂行能力の向上を図るとともに、職員の健康管理を経営的視点から捉える『健康経営』により組織を活性化させることで、職場の生産性を高め、区民サービスの向上をめざします。
- AIなどのデジタル技術の活用により仕事の進め方や働き方を見直すことで、機能的かつ効率的な業務遂行の仕組みづくりを進めていきます。
- 今後の財政需要を見込み、未来を見据えた柔軟で安定的な財政基盤を確立することが重要です。
- 『歳入確保』では、これまでの取組みを継続するとともに、区有地等の有効活用へ取り組むほか、まちづくりにおける良好な住環境の整備促進や質の高い行政サービスの提供により、ファミリー層等が安心して長く住み続けることができる環境を整え、ひいては安定的な歳入確保につなげていきます。

■ 方向性の体系



■ 主な改革項目

- ・ 北区の未来を担う職員の育成
- ・ デザイン思考の導入
- ・ 職員の働き方改革の推進
- ・ 寄附の活用（ふるさと納税・クラウドファンディング）
- ・ 基金の弾力的・効果的な運用の検討

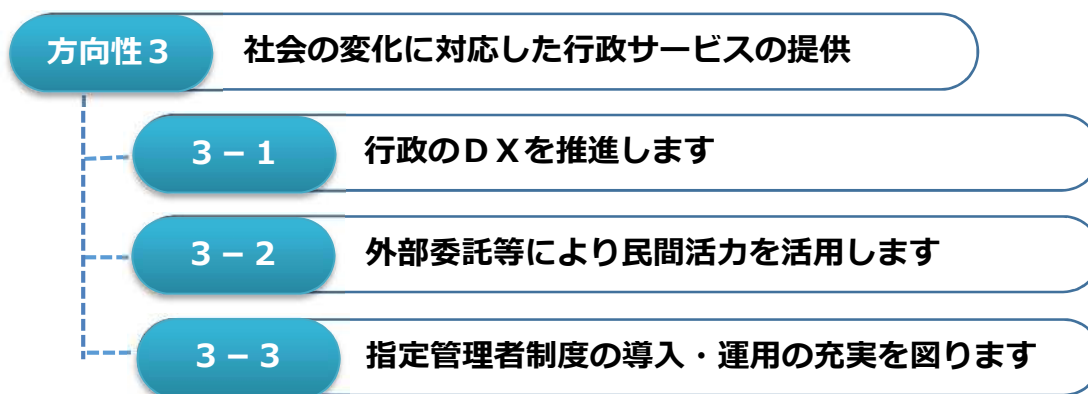
方向性 3

社会の変化に対応した行政サービスの提供

■ 視点

- 複雑化・多様化する行政需要に対応するため、オンライン手続きの拡大やAIをはじめとするデジタル技術を積極的に活用し、『行政のDX』を推し進め、区民の利便性の向上や質の高い行政サービスの提供へとつなげていきます。
- 費用対効果などを検証しつつ、社会情勢や環境の変化に応じた業務や事業の見直しを進めるため、適宜、取組みの成果を踏まえ、所管組織が主体的に新たな改革項目を検討していきます。

■ 方向性の体系



■ 主な改革項目

- ・ AI・RPAによる区民サービスの向上と業務の効率化
- ・ 書かない窓口の導入
- ・ 電子申請の拡大
- ・ 災害対策本部のDXと情報発信の強化
- ・ 指定管理者制度の運用充実
- ・ <再掲> PPP手法の導入の検討

方向性 4

公共施設マネジメントの推進

■ 視点

- 多くの公共施設が、老朽化などにより建替えや大規模改修などの時期に差し掛かっています。施設の建替えや大規模改修などには、多額の費用が必要となりますが、将来的に負担できる更新費用には限界があります。
- 限られた資源の中で新たな施設需要にも対応し、区民サービスの向上を図るため、区の財政状況や人口動向、区民ニーズの変化等を踏まえた公共施設マネジメントの具体的な取組みを進めるとともに、施設の管理運営を含めた維持管理コストの削減に取り組んでいきます。
- 『施設の再配置』に向けた取組みでは、学校改築等の施設整備や進展するまちづくりの機会を捉えて、複合化などの手法により公共施設の効率的・効果的な更新を推進します。
- エリアの中核となりうる大規模公共公益施設の整備・更新、土地利用転換等の機会を捉え、周辺地域も含めたエリア一体のまちづくり（『エリアデザイン』）ガイドラインを定め、地域の魅力や価値を高める取組みを推進します。

■ 方向性の体系

方向性 4

公共施設マネジメントの推進

4-1

施設の有効活用を図ります

4-2

施設の長寿命化や維持管理コストの削減を図ります

4-3

施設の再配置に向けた取組みを推進します

■ 主な改革項目

- ・ 公共施設のさらなる有効活用
- ・ 公共施設の効率的・効果的な更新
- ・ エリアデザインによるまちづくり

(3) 計画期間

令和 6 (2024) 年度から令和 11 (2029) 年度までの 6 年間

- 「北区経営改革プラン 2024」の計画期間は令和 6 (2024) 年度から 11 (2029) 年度までの 6 年間とし、中長期的視点に立った行財政運営を進めていくものとします。
- なお、計画を着実に実施し、改革を進めていくためには、その進捗状況を適切に管理していくことが必要です。
- 新たにプランで計画化される事業については、引き続き区長を本部長とする経営改革本部のもとで適切に進行管理を行っていきます。
- 経済情勢をはじめとした急激に変化する社会情勢を見据えながら、迅速かつ適切な対応を行うため、必要に応じて新たな改革項目の検討を行い、経営改革を着実に推進していきます。

(4) 効果額見込み

「北区経営改革プラン 2024」により生み出される効果見込額は、歳出削減見込額及び歳入増加見込額を合わせて、累計で約 34 億 3 千万円を予定しています。

(単位：百万円)

	合計	歳出削減額	歳入増加額
	A = B + C	B	C
合 計	3,432	694	2,738
方向性 1 協働と連携による課題解決と魅力向上	23	23	0
方向性 2 未来を見据えた柔軟で持続可能な行財政システムの確立	1,090	133	957
方向性 3 社会の変化に対応した行政サービスの提供	388	386	2
方向性 4 公共施設マネジメントの推進	1,931	152	1,779

5 これまでの北区の行財政改革

北区では、他区・他都市に引けを取らない区民サービスを実現するため、早くから行財政改革に取り組んできました。

職員定数の適正化、事務事業の見直し、受益者負担の適正化、組織の見直しなどの行財政改革の取組みの中で、特に、平成11（1999）年の北区緊急財政対策以降は、極度に悪化した財政状況の克服と基本構想、基本計画を着実に実現するため、非常に厳しい状況の中で、様々な財政面の制約を克服してきました。こうしたこれまでの行財政改革の取組みもあり、特別養護老人ホームの整備をはじめ様々な施策を実現することができました。

平成17（2005）年には、北区のあらゆる経営資源を最適配分し、行政成果の向上に着目する考え方の下にたった北区経営改革プランを策定しました。

また、平成22（2010）年3月には、戦後最悪の経済危機への対応を最優先とし、「北区基本計画2010」のための資源調達、健全で安定的な行財政運営の確保を目的に、北区経営改革プランを改定し、北区経営改革「新5か年プラン」を策定しました。

さらに、平成22（2010）年9月には、歳入確保や内部管理経費を中心とした施策について検証、見直しを行い、「役割分担の見直し」、「内部努力の徹底」のもと対策を講じた、「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」を策定しました。

そして、平成24（2012）年3月には、「緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針」を「新5か年プラン」に取り込み、「北区経営改革『新5か年プラン』（平成23年度改定版）」として一元化を図りました。

平成27（2015）年3月には、「北区基本計画2015」を着実に実現するための資源調達とともに、未来を見据えた健全で安定的な行財政運営を確保し、さらなる区民サービスの向上を図るために「北区経営改革プラン2015」を策定しました。

令和2（2020）年3月には、将来の人口減や少子高齢化のさらなる進展を見据え、将来にわたり区民サービスを安定的に提供するため、「北区経営改革プラン2020」を策定しました。

北区の行財政改革の経過

昭和60年	10月	北区行政改革大綱
平成7年	3月	第二次北区行政改革大綱
平成7年	8月	北区役所活性化計画（平成7年度～9年度）
平成9年	12月	北区役所活性化計画（平成9年度～11年度）
平成11年	8月	北区緊急財政対策（平成12年度～14年度）
平成12年	9月	北区区政改革プラン（平成13年度～14年度）
平成17年	3月	北区経営改革プラン（平成17年度～21年度）
平成19年	3月	北区経営改革プラン[修正版]（平成19年度～21年度）
平成22年	3月	北区経営改革「新5か年プラン」（平成22年度～26年度）
平成22年	9月	緊急的な財源対策と財政健全化に向けた方針（平成22年度～26年度）
平成24年	3月	北区経営改革「新5か年プラン」（平成23年度改定版）
平成27年	3月	北区経営改革プラン2015（平成27年度～31年度）
令和2年	3月	北区経営改革プラン2020（令和2年度～6年度）

6 「北区経営改革プラン2024」の年度別計画

年度別計画の表の見方

項目の☆印は
新規項目を示
しています。

項目に取り組む所管部局を
示しています。
令和6年度組織改正による
組織名で掲載しています。

項目	☆4-3(4) 高齢者住宅の返還				所管	まちづくり部住宅課	
内容	借上げ高齢者住宅の賃貸借契約終了後、順次建物を返還し、区営シルバーピア3か所に集約します。						
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
	返還 (1棟)	返還 (2棟)	返還 (2棟)	返還 (1棟)			
指標(目標値)	〇〇〇						
効果見込額	25百万円/4年						

効果が見込める項目は、取組み前と比較した場合の最終的な効果見込額を掲載しています。効果見込額は、四捨五入による概数として示しています。

適切な指標の設定が可能な項目は、指標(目標値)を掲載しています。

<再掲>

- 2-1 (11) 子どもセンター及びティーンズセンターのあり方の検討
- 2-1 (12) 区立保育園のあり方の検討

項目名のみを表示しているものは、再掲項目です。年度別計画は、初出箇所に記載しています。

「北区経営改革プラン2024」 年度別計画体系図

☆ : 新規項目
再 : 再掲項目

		頁	
1 協働と連携による課題解決と魅力向上	1 公民連携を推進します	☆ (1) 公民連携の推進体制の構築	24
		☆ (2) 公民連携によるまちづくりの推進	25
		☆ (3) 公民連携による福祉分野への取組み	26
		☆ (4) 公民連携による健康・医療推進	27
		☆ (5) 公民連携によるスポーツを軸とした地域活性化	27
		(6) 公民連携によるシティプロモーションのさらなる推進	28
		☆ (7) 公民連携による個人番号カード交付申請サポート	28
		(8) 公民連携による観光振興事業のさらなる推進	29
		☆ (9) 公民連携による脱炭素社会の実現に向けた取組み	29
		☆ (10) 公民連携による避難行動要支援者支援の実施	30
		☆ (11) 公民連携によるシェアサイクルの活用促進	30
		(12) PPP手法の導入の検討	30
	2 多様な主体との協働・連携を推進します	☆ (1) 政策提案協働事業制度等の見直しと拡充	31
		(2) 地域における雇用の促進	31
		(3) 総合型地域スポーツクラブの支援	31
		☆ (4) パートナーシップによる環境活動の充実	32
☆ (5) 「美化推進地区事業」と「美化ボランティア制度」の見直し		32	
☆ (6) がん検診の受診率向上		33	
☆ (7) 協働・連携による魅力ある公園・水辺空間づくり		33	
3 地域のきずなづくりを推進します	(1) 地域のきずなづくりの取組み	34	
	(2) 町会・自治会活動への支援のあり方の検討	34	
4 区政情報の発信や区民参画を推進します	☆ (1) 北区ニュースの発行形態・内容の検討	35	
	(2) 施策形成関連情報の効果的な発信と職員の広報マインド育成	35	
	(3) オープンデータの整備拡充と活用	36	
	(4) 審議会への公募委員の登用	36	
2 未来を見据えた柔軟で持続可能な行財政システムの確立	1 効率的・効果的な組織・執行体制を構築します	(1) 北区の未来を担う職員の育成	37
		☆ (2) デザイン思考の導入	37
		(3) 職員の働き方改革の推進	38
		(4) 職員定数の適正化	38
		(5) 新しい会議スタイル(会議運営)や職員間コミュニケーションの充実	38
		☆ (6) DX推進体制の整備	39
		☆ (7) 専門分野の効果的な外部人材活用	39
		(8) 内部統制の推進	40
		☆ (9) 指導検査業務の体制強化	40
		☆ (10) 子どもに関する包括的な相談支援体制	40
		(11) 子どもセンター及びティーンズセンターのあり方の検討	41
		☆ (12) 区立保育園のあり方の検討	41
		☆ (13) 私立保育園の運営支援と保育サービスの充実	41
	2 財源の確保に努めます	(1) 寄附の活用(ふるさと納税・クラウドファンディング)	42
		(2) 基金の弾力的・効果的な運用の検討	42
		(3) 補助金等の積極的な活用	43
		(4) 広告料収入の確保・関連業務の外部位	43
		(5) 徴収率の向上・徴収業務の効率化	44
		(6) 新たな収納手段の検討	44
		(7) 使用料・手数料などの受益者負担の適正化	45
		(8) 粗大ごみの資源化	45
		☆ (9) 行政財産(画像資料等)の有効活用	45
		☆ (10) 駐車場の利用拡大	46
	3 業務や事業の見直しを行います	☆ (1) 業務改革(BPR)の推進	46
		(2) 類似事業の整理・統合	46
		☆ (3) ペーパーレスなど5つのレスの推進	47
		(4) ガバメントクラウドの利用	47
		☆ (5) 北区日本語教室の実施方法の見直し	47
		(6) NPO・ボランティアぶらさの機能検討	48
		(7) ふれあい館利用の見直し	48
		☆ (8) セレモニーホールのあり方の検討	48
		☆ (9) 区民交通傷害保険事業の見直し	49
		(10) 経営相談総合窓口の見直し	49
☆ (11) 創業支援体制の見直し		49	
☆ (12) 遺族サポートデスクの設置		50	
☆ (13) 収納窓口業務の見直し		50	
(14) 老人いこいの家における民間施設とのさらなる連携		50	
(15) 敬老祝品贈呈事業の見直し		51	
☆ (16) ヘルシー入浴券の拡充と手続きの見直し		51	
☆ (17) 北区コミュニティバスへのEVバス導入		51	
☆ (18) 私立保育園等に対する補助金の見直し	52		
☆ (19) 校務支援システムのクラウド化及び教員用端末の統合	52		
(20) 社会教育団体登録窓口業務のさらなる外部化	52		
☆ (21) 図書館の効果的な運営	53		
4 外郭団体の役割を検証し、効率化を推進します	(1) 北区文化振興財団	53	
	(2) 北区社会福祉事業団	53	
	(3) 北区社会福祉協議会	54	

3 社会の変化に対応した行政サービスの提供

		頁	
1 行政のDXを推進します	(1) AI・RPAによる区民サービスの向上と業務の効率化	55	
	☆ (2) 書かない窓口の導入	55	
	☆ (3) 電子(インターネット)決済の導入	56	
	☆ (4) 電子申請の拡大	56	
	☆ (5) 電子契約の導入	56	
	☆ (6) 災害対策本部のDXと情報発信の強化	57	
	☆ (7) 避難所運営のDXと防災訓練の多様化	57	
	☆ (8) 課税資料転送におけるDX	57	
	☆ (9) 避難行動要支援者システムを活用したさらなる事務の効率化	58	
	☆ (10) 自転車駐車場の利便性の向上	58	
	☆ (11) 会計事務のDX	58	
	再 1-4(3) オープンデータの整備拡充と利活用	—	
	再 2-1(6) DX推進体制の整備	—	
	再 2-2(5) 徴収率の向上・徴収業務の効率化	—	
	再 2-2(6) 新たな収納手段の検討	—	
	再 2-3(1) 業務改革(BPR)の推進	—	
	再 2-3(3) ペーパーレスなど5つのレスの推進	—	
	再 2-3(4) ガバメントクラウドの利用	—	
	再 2-3(20) 社会教育団体登録窓口業務のさらなる外部化	—	
	2 外部委託等により民間活力を活用します	(1) 職員課事務の外部委託の拡大	59
		☆ (2) 生活保護制度運用に関する事務の外部委託等	59
		(3) 用地取得業務の外部委託	60
		(4) 魅力ある公園づくり	60
(5) 公衆・公園トイレの更新とネーミングライツの導入		60	
(6) 学校施設への総合管理委託の推進		61	
(7) 学校用務業務の外部委託		61	
☆ (8) 学校等の不用物品のリユース事業		61	
☆ (9) 適応指導教室(ホップ・ステップ・ジャンプ教室)運営の外部委託		62	
☆ (10) 子ども家庭支援センター事業の外部委託の推進		62	
☆ (11) 児童発達支援センター事業の外部委託		62	
(12) 選挙事務の外部委託の推進		63	
再 1-1(12) PPP手法の導入の検討		—	
3 指定管理者制度の導入・運用の充実を図ります	☆ (1) 指定管理者制度の運用充実	63	
	☆ (2) 複合施設	63	
	(3) 高齢者住宅	64	
	(4) 公園	64	
	(5) 保育園	64	

4 公共施設マネジメントの推進

1 施設の有効活用を図ります	(1) 学校施設跡地の有効活用	65
	(2) 遊休地・遊休施設の有効活用・処分	65
	(3) 公共施設のさらなる有効活用	66
	(4) 旧浮間さくら荘の有効活用	66
	(5) 学校施設の地域開放	66
2 施設の長寿命化や維持管理コストの削減を図ります	(1) 公共施設に関する情報の公開	67
	(2) 区有施設の長寿命化の推進	67
	(3) 北とびあの長寿命化及び効果的運営に向けた取組み	67
	(4) インフラの長寿命化に向けた取組み	68
	(5) 学校施設の改築・長寿命化の推進	68
	☆ (6) 公共施設の脱炭素化	68
	☆ (7) 学校施設におけるZEBの推進	69
	(8) エコスクール整備事業の推進	69
	☆ (9) 石神井川整備事業に伴う1橋集約化	69
再 1-1(12) PPP手法の導入の検討	—	
3 施設の再配置に向けた取組みを推進します	☆ (1) 公共施設の効率的・効果的な更新	70
	☆ (2) 赤羽駅周辺地区のまちづくりにおける公共施設等の更新	70
	☆ (3) エリアデザインによるまちづくり	70
	(4) 高齢者住宅の返還	71
	再 2-1(11) 子どもセンター及びティーンズセンターのあり方の検討	—
	再 2-1(12) 区立保育園のあり方の検討	—

1. 協働と連携による課題解決と魅力向上

1-1 公民連携を推進します

項目	☆1-1(1) 公民連携の推進体制の構築		所管	しごと連携担当室しごと連携担当課、経営改革・公共施設再配置推進担当課		
内容	<p>地域課題の解決に向けて、公民の役割分担を踏まえつつ、民間の創意工夫や事業提案を活用し、実施事業や担い手の選定、手法を検討する場として、区民や関係団体等で構成されるプラットフォームを設置し、新たな公民連携の推進体制を構築します。また、(仮称)公民連携推進条例の制定や、公民連携に係る執行体制の整備を行います。</p> <p>① (仮称) 公民連携推進条例の制定 ② 公民連携プラットフォームの設置 ③ 公民連携事業のマッチング ④ 執行体制の整備</p>					
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	① 検討	準備	制定			
	② 検討	準備	設置・運営	→		
	③ 検討	準備	導入	→		
	④ 検討	設置				

項目	☆1-1(2) 公民連携によるまちづくりの推進		所管	新庁舎整備担当部新庁舎整備担当課、地域振興部産業振興課、拠点まちづくり担当部拠点まちづくり担当課、関係課		
内容	<p>地域住民、関係団体等で構成される協議会等を設置し、区民意見や関係団体の意向、地域課題を共有し、区民参加型の公民連携によるまちづくりを推進します。また、エリアマネジメントの考え方の導入を促進するとともに、まちづくりファンドや都市再生推進法人制度等の活用も含め、まちづくりの担い手の育成や、活動支援の取組み等を推進します。</p> <p>① 新庁舎の低層部におけるにぎわい創出 ② 区内産業団体等と連携し産業活性化ビジョンのあり方検討 ③ まちづくりにおけるハード整備を中心とした王子共創会議 ④ 王子駅周辺まちづくりガイドラインに基づくエリアプラットフォームなど</p>					
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	① 検討 ② 検討・方針決定 ③ 実施 ④ 構築・内容検討	 改定 運営				

項目	☆1-1(3) 公民連携による福祉分野への取組み		所管	政策経営部企画課、福祉部地域福祉課、高齢福祉課、まちづくり部まちづくり推進課、関係課		
内容	<p>公民それぞれが持つ人的、知的、物的資源を活用し、福祉分野における地域課題の解決に向け、連携を図っていきます。</p> <p>① 学生に特別養護老人ホーム等の施設訪問や実習等の機会を設け、高齢者施設の役割や仕事について理解を深めてもらうことにより、将来の福祉人材の確保につなげていきます。</p> <p>② 高齢者あんしんセンターでは、地域住民と情報交換等を行う場に大学生の参加機会を設けるなど、幅広い世代が地域活動に参加できる仕組みづくりに取り組んでいきます。</p> <p>③ いきがい活動センターでは、指定管理者制度を導入し、民間事業者による高齢者を対象とした就労支援を行い、ハローワークやシルバー人材センターとの連携や区内企業とのマッチングを実施します。</p> <p>④ 都区の連携協力により、都営桐ヶ丘団地建替え事業において、民間事業者による福祉施設等の誘致や整備を推進します。</p>					
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	① 実施					→
	② 推進					→
	③ 推進					→
	④ 誘致・推進					→

項目	☆1-1(4) 公民連携による健康・医療推進		所管	地域振興部スポーツ推進課、福祉部高齢福祉課、健康部健康政策課、関係課		
内容	<p>区民の健康づくりや医療推進について、民間企業や大学等と連携し、区民ニーズに合った連携事業を実施し、デジタルを活用した地域の課題解決や活性化につなげます。</p> <p>① 東洋大学と連携し、スポーツメニューや健康増進メニューの実施について協議・推進します。</p> <p>② いきがい活動センターでは、指定管理者制度を導入し、さらなる利用者拡大や新たな介護予防プログラムの開発を図り、区民の健康増進とフレイル予防を図ります。</p> <p>③ 民間企業や大学等と連携を強化し、ファミリー層や働く世代に向けた健康づくり事業の充実を図ります。</p> <p>④ 民間企業と連携し、医療・介護関係者に感染症対策の研修などを実施し、感染症予防の充実を図ります。</p>					
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	① 協議・推進	→				
	② 推進	→				
	③ 推進	→				
	④ 推進	→				

項目	☆1-1(5) 公民連携によるスポーツを軸とした地域活性化		所管	政策経営部企画課、地域振興部スポーツ推進課		
内容	<p>国や東京都、区内大学（東洋大学）等との協力関係を構築し、区民が身近な地域で気軽にスポーツを楽しむ環境を整えます。また、区民がトップアスリートを身近に感じられるように、日テレ・東京ヴェルディベレーザや日本卓球協会をはじめ、各種競技団体やトップアスリートとの連携を推進するとともに、「トップアスリートのまち・北区推進協議会」を通じて、関係団体や地域と連携した取組みを展開します。</p>					
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	実施・推進	→				

項目	1-1(6) 公民連携によるシティプロモーション※のさらなる推進		所管	政策経営部シティブランディング戦略課、しごと連携担当室しごと連携担当課		
内容	区民の一人ひとりがシティプロモーションの主役になれるような仕組みや公民連携を促すプラットフォームを構築し、社会実験的試みを展開していくことで既存の制度等における課題解決を模索していきます。また、令和6年度に新たな一万円札の顔となる渋沢栄一翁に関するイベントを公民連携で開催し、区民から事業提案を募集するなど、新紙幣発行に向けた気運醸成とともに北区をPRしていきます。					
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	① シティプロモーション支援 ② 新一万円札発行カウントダウンプロジェクト	→				

※シティプロモーション：自治体の個性と魅力を内外へ戦略的・効果的に情報発信し、住民が地域に対する魅力を認識し、地域への誇り・愛着を持つこと。

項目	☆1-1(7) 公民連携による個人番号カード交付申請サポート		所管	区民部戸籍住民課		
内容	東京都行政書士会北支部と連携を図り、区役所等における常設窓口の設置や出張等によるきめ細かな対応も含め、個人番号カードの交付申請サポートや代理申請等を実施します。					
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	検討・実施	→				

項目	1-1(8) 公民連携による観光振興事業のさらなる推進			所管	地域振興部産業振興課、関係課	
内容	<p>(一社) 東京北区観光協会との連携を強化し、区民・事業者・区が一体となったオール北区の体制で、北区近代化産業遺産や渋沢栄一翁関連施設等の北区ならではの観光コンテンツなどの活用を推進し、地域のブランディングを目指すとともに北区観光の魅力発信に取り組み、地域の活性化を図ります。</p>					
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	北区観光振興プラン2023に基づき推進 ①近代化産業遺産等を活用した観光の推進 ②水辺を活用した、コンテンツの充実など			新プラン策定	新プラン推進	

項目	☆1-1(9) 公民連携による脱炭素社会の実現に向けた取組み			所管	生活環境部環境課、まちづくり部まちづくり推進課	
内容	<p>北区環境ポータルサイトのコンテンツを充実させ、地域の環境活動を発信することで、公民連携による脱炭素社会への普及啓発を行います。また、提携事業者との連携協定に基づく電力オークション制度を利用した、区内事業者に対する再生可能エネルギー電力への切替支援により、再エネ電力の利用を進めます。</p>					
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	①環境ポータルサイトによる普及啓発 ②再生可能エネルギー電力共同購入事業の実施 ③民間開発事業における脱炭素型のまちづくりの促進					

項目	☆1-1(10) 公民連携による避難行動要支援者支援の実施				所管	福祉部地域福祉課
内容	避難行動要支援者の避難支援（個別避難計画の作成・更新や移送支援）について、医療機関や福祉サービス事務所、移送会社などと連携し、「誰一人取り残されない避難」を実現します。					
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	実施	—————				—————→

項目	☆1-1(11) 公民連携によるシェアサイクル※の活用促進				所管	土木部交通事業担当課
内容	シェアサイクル事業者と連携し、シェアサイクルポートの設置を促進し、区民の区内移動の利便性向上を図ります。					
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	9か所	9か所	10か所	4か所	4か所	4か所
指標（目標値）	ポート設置数					

※シェアサイクル：エリア内に複数配置された自転車を共同利用する交通システムで、貸出・返却拠点（シェアサイクルポート）において自由に貸出・返却ができる。

項目	1-1(12) PPP※手法の導入の検討			所管	政策経営部経営改革・公共施設再配置推進担当課、総務部契約管財課、関係課	
内容	より効果的に質の高いサービスを提供するため、PFI※のほかPFS※など新たなPPP手法の導入を検討します。					
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	検討	準備・選定	導入	—————→		

※PPP：公共サービスに、民間の連携・協力のもと創意工夫等を活用し、効率化を図るもの。

※PFI：民間の資金、経営能力と技術的能力を活用して、公共施設等の建設、改修、維持管理、運営等を行う手法のこと。

※PFS：成果連動型民間委託契約方式。社会課題の解決に成果指標を設定し、成果指標値の改善状況に連動して民間事業者へ委託費等を支払う手法のこと。

1-2 多様な主体との協働・連携を推進します

項目	☆1-2(1) 政策提案協働事業制度等の見直しと拡充				所管	地域振興部地域振興課
内容	政策提案協働事業の対象団体の拡充や地域づくり応援団事業における補助上限の見直しを検討します。					
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	検討	実施	推進	—————→		

項目	1-2(2) 地域における雇用の促進				所管	地域振興部産業振興課
内容	ハローワークや東京都等の関係機関と連携を図り、就職活動の支援を推進するとともに、人材確保支援事業では新たにマッチング事業を展開します。					
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	推進	—————→		マッチング 事業 実施	—————→	

項目	1-2(3) 総合型地域スポーツクラブの支援				所管	地域振興部スポーツ推進課
内容	地域住民の健康・体力づくりのために、スポーツ活動の場を提供してスポーツの振興を図るとともに、区民一人ひとりの充実した生活の実現と、地域における豊かな人間関係の形成に資することを目的として総合型地域スポーツクラブを支援します。					
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	①(赤羽・滝野川 地区) 支援	—————→				—————→
	②(王子地区) 設立準備	—————→			設立・事業実施	—————→
指標(目標値)	王子地区1クラブ設立					

項目	☆1-2(4) パートナーシップによる環境活動の充実				所管	生活環境部環境課
内容	ゼロカーボンシティの実現に向けて、友好都市等と協定を結び、森林整備による二酸化炭素吸収量と排出量をオフセットすることで、友好都市等の森林保全と温室効果ガスの削減につなげます。また、区民が森林整備を体験する機会を作ります。					
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	①カーボンオフセット 2都市			1都市		→
	②森林整備体験機会					→

項目	☆1-2(5) 「美化推進地区事業」と「美化ボランティア制度」の見直し				所管	生活環境部環境課
内容	「美化推進地区事業」と「美化ボランティア制度（花のあるまち推進事業）」を一本化し、手続きの簡略化や認知度の向上等に向けて内容を見直します。					
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	検討	検討	実施	→		

項目	☆1-2(6) がん検診の受診率向上				所管	健康部健康政策課
内容	がん検診の受診勧奨の強化、複数の検診を同時に受診できる環境整備、WEBによる医療機関予約など、北区医師会等の実施機関と連携し、受診率向上に結び付けます。					
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	実施 受診率平均 14.6%	15.6%	17.7%	19.0%	20.4%	22.6%
指標（目標値）	令和10年度に東京都の平均20%以上を目指す					

項目	☆1-2(7) 協働・連携による魅力ある公園・水辺空間づくり				所管	土木部道路公園課
内容	公園・荒川緑地への指定管理者制度の拡大により、民間事業者のノウハウを活かした区民サービスと管理水準の向上はもとより、地域ボランティアや町会自治会の協力のもと、魅力ある効果的な活用を図ります。					
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	検討	拡大	推進			

1-3 地域のきずなづくりを推進します

項目	1-3(1) 地域のきずなづくりの取組み					所管	地域振興部地域振興課
内容	人と人とのつながりや地域の連帯意識の醸成、地域活動の担い手づくりなど、町会・自治会と地域活動団体が連携・協力できる仕組みづくりを、地域振興室が地域活動支援拠点としての役割を担いながら、デジタル活用など効果的な手法を検討しつつ、引き続き推進します。						
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
	地域円卓会議開催	—————→					

項目	1-3(2) 町会・自治会活動への支援のあり方の検討					所管	地域振興部地域振興課
内容	町会・自治会の担い手不足の解消、若い世代の加入促進、補助制度など、町会・自治会の特性やニーズにあわせた支援のあり方を検討します。あわせてポータルサイトの構築や講習会など町会・自治会活動のデジタル化への支援を推進します。						
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
	①デジタル化支援 ②補助制度のあり方 検討・調整	推進 —————→	—————→				→

1-4 区政情報の発信や区民参画を推進します

項目	☆1-4(1) 北区ニュースの発行形態・内容の検討					所管	政策経営部広報課
内容	北区ニュースの発行形態や発行回数、配布方法や掲載記事などについて検討します。また、イベントの応募についてQRコードを活用するなど利便性の向上を図ります。						
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
	検討・調整	実施	—				→
効果見込額	5百万円/年						

項目	1-4(2) 施策形成関連情報の効果的な発信と 職員の広報マインド育成					所管	政策経営部広報課、 全部局
内容	区民が自主的に区政を知り、考えることができるように、北区ニュース・ホームページ・SNS※・動画配信・報道機関などを活用して、施策形成関連情報を公開するとともに、情報発信力の強化を目的に、職員の広報マインドを育成します。						
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
	① 北区ニュースの発行						→
	② ホームページの充実						→
	③ SNSの活用・充実						→
	④ 会議の動画配信公開						→
	⑤ 記者会見の実施						→
	⑥ 職員研修の実施						→
指標（目標値）	施策関連情報を提供している媒体数						

※SNS：ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。インターネットを使って人間関係を構築できるスマートフォン・パソコン用のWebサービスの総称。YouTube、LINE など。

項目	1-4(3) オープンデータ※の整備拡充と利活用			所管	デジタル推進担当部情報システム担当課、政策経営部広報課、関係課	
内容	区が保有するオープンデータを誰もが自由に利用できるよう公開し、整備・拡充することにより、地域の課題解決などにつなげます。また、政策立案など新たな行政サービスにつながるよう、他自治体等のオープンデータの利活用を図ります。					
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	①拡充 ②利活用検討	_____	_____	_____	_____	_____→
指標（目標値）	公開データの項目数					

※オープンデータ：行政機関が保有する情報をデータ化して、区民や民間事業者等が自由に活用できるように公開したもの。

項目	1-4(4) 審議会への公募委員の登用			所管	関係課	
内容	各種審議会に区民各界の代表の参加を引き続き求めるとともに、審議会委員の公募を行い、多様な区民の意見を反映した検討を行います。					
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	公募委員の選出	_____	_____	_____	_____	_____→
指標（目標値）	公募委員のいる審議会数÷審議会数×100 公募委員数÷審議会委員数×100					

2.未来を見据えた柔軟で持続可能な行財政システムの確立

2-1 効率的・効果的な組織、執行体制を構築します

項目	2-1(1) 北区の未来を担う職員の育成					所管	総務部職員課
内容	「人材育成基本方針」を改定し、各職層に求められる能力に焦点をあてた研修を行うとともに、人材が育つ職場づくりを推進するための取組みを、継続して進めます。また、職員が健康で充実した環境で職務に専念できるよう、職員研修の充実や健康経営への取組みなど、組織の活性化と生産性の高い行政運営を推進します。						
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
	① OJT研修等 実施	→					→
	② 政策形成能力育成研修実施	→					→
	③ 多様な研修形態の検討・実施	→					→
	④ 健康経営への取組み	→					→

項目	☆2-1(2) デザイン思考※の導入					所管	しごと連携担当室しごと連携担当課
内容	新たにデザイン思考を導入し、区政の多様で複雑な課題に対し、区民や事業者の視点や考えを取り入れるとともに、組織的かつ継続的に取り組む執行体制を構築することで行政サービスの向上につなげます。						
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
	導入・推進	→					→

※デザイン思考：課題を解決する方法を設計するための考え方。課題（ものごとの本質）を正確にとらえ、課題を解決できているかを考え、既存の価値等にとらわれず、プロセスをデザイン（設計）する。

項目	2-1(3) 職員の働き方改革の推進					所管	総務部職員課、全部局
内容	ワーク・ライフ・バランスを踏まえた働き方改革を推進するため、時差勤務や在宅勤務（テレワーク）などの取組みを実施し、業務の効率化と生産性の向上を図ります。						
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
	①時差勤務の導入 ②テレワークの調査・検討	試行・実施	実施				→

項目	2-1(4) 職員定数の適正化					所管	総務部職員課、全部局
内容	柔軟で効率的な執行体制を構築するため、絶えず事務改善や外部化、執行体制の見直しを行うとともに、DXを推進することで、「職員定数管理計画2024」に基づく職員定数の適正化に努めます。						
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
	実施						→

項目	2-1(5) 新しい会議スタイル（会議運営）や職員間コミュニケーションの充実					所管	政策経営部経営改革・公共施設再配置推進担当課、デジタル推進担当部 DX 推進担当課
内容	デジタルツールを活用した新たな会議のスタイルや、職員間のコミュニケーションの方法を変革することで、業務の効率化を図ります。あわせて、インフラや機材など、快活な未来型オフィスの環境の整備を目指します。						
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
	①チャットツール活用・推進 ② Web 会議活用・推進						→

項目	☆2-1(6) DX※推進体制の整備		所管	政策経営部経営改革・公共施設再配置推進担当課、しごと連携担当室しごと連携担当課、デジタル推進担当部 DX推進担当課		
内容	DX を実現するため、BPR（業務改革）やデジタルを活用する職員のリテラシーの向上とともに、管理運営する組織体制を検討します。また、GovTech 東京などを活用してプロジェクトマネージャー等の専門的な外部人材を活用します。DX に係る全体のマネジメントについては CIO 補佐官※等の専門的助言などを受けて推進するとともに、DX 推進アドバイザーなどの外部人材を活用し、区民の利便性向上に努めます。					
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	①専管組織設置	推進	→			
	②外部人材の活用					→
	③情報化基本計画策定	推進	→			
	④職員有志による DX 推進プロジェクトチーム					→

※DX：デジタルトランスフォーメーションの略。デジタルを活用した業務変革。

※CIO 補佐官：専門的見地からの確かな提言や助言ができる専門家として、CIO（最高情報統括責任者（政策経営部を担任する副区長））を補佐する。

項目	☆2-1(7) 専門分野の効果的な外部人材活用		所管	総務部職員課、関係課		
内容	社会情勢の変化や複雑化・多様化する区民ニーズへ対応するため、専門分野の外部人材を活用し、効果的な区政運営を推進します。					
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	検討・実施	→				→

項目	2-1(8) 内部統制の推進					所管	総務部総務課
内容	DXや公民連携など、多様化する行政サービスにおいても事務を適正に処理するため、内部統制制度に関する基本方針に基づき、対応すべきリスクの範囲など適宜見直しを行い、効果的な制度の運用を図ります。						
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
	実施	—————→					

項目	☆2-1(9) 指導検査業務の体制強化					所管	福祉部障害福祉課、 介護保険課、関係課
内容	障害部門と介護部門における指導検査業務の一体的運用や、東京都等と連携した外部人材の活用など、事業者への運営指導体制を見直します。						
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
	調査研究	検討	実施	—————→			

項目	☆2-1(10) 子どもに関する包括的な 相談支援体制					所管	子ども未来部児童相談所開設準備担当課、子ども家庭支援センター、健康部保健サービス課、出産・子育て支援担当部出産・子育て支援担当課、関係課
内容	児童相談所の設置にあわせて、子ども家庭支援センターや児童発達支援センター、教育総合相談センターを複合化し、包括的な相談支援体制を構築します。また、児童福祉法改正に合わせて、児童福祉と母子保健の一体的な支援を行う「こども家庭センター」機能を構築するとともに、複合施設開設に向けて、より連携を強化するため、効果的・効率的な組織体制を整備します。						
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
	①複合施設 整備 ②児童相談体制検討 ③こども家庭センター 機能構築	—————→ —————→ —————→	児童相談所等 複合施設開設 充実				

項目	2-1(11) 子どもセンター及びティーンズセンターのあり方の検討				所管	子ども未来部子どもわくわく課
内容	すべての児童館について、子どもセンターまたは子ども・ティーンズセンターに移行し、あわせて適正配置を検討します。管理運営については指定管理者制度の導入を検討・実施します。					
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	あり方の検討	指定管理者の選定	選定・準備	子どもセンター等へ移行		

項目	☆2-1(12) 区立保育園のあり方の検討				所管	子ども未来部保育課
内容	区立保育園のあり方・役割として、利用者や地域のニーズに応じた保育の研究と実践に努め、研修の充実等を図り、区全体の保育の質の向上に取り組みます。あわせて、つばみ保育園の定員数の整理や職員の再配置に取り組みます。					
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	検討・推進・実施					→

項目	☆2-1(13) 私立保育園の運営支援と保育サービスの充実				所管	子ども未来部保育課
内容	私立保育園の定員割れに対する補助制度の見直し等により、少子化に対応した保育園運営を支援します。また、保育園の空き定員を有効活用した「子育て応援モデル事業」を実施し、保護者の就労等の要件を問わない保育事業の検証を行い、保育サービスの充実を図ります。					
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	① 補助制度 実施 ② モデル事業実施 ・検証	見直し検討			保育サービスの充実	→

2-2 財源の確保に努めます

項目	2-2(1) 寄附の活用（ふるさと納税・クラウドファンディング※）						所管	政策経営部経営改革・公共施設再配置推進担当課、区民部税務課、関係課
内容	ふるさと納税の寄附メニューの見直しや返礼品の拡充、ふるさと納税ポータルサイトの活用により、一層の歳入確保と北区の魅力発信の強化を図ります。また、新たな歳入確保として、クラウドファンディングを積極的に活用し、拡大します。そのほか、企業寄附など幅広く寄付者の意向が反映されるよう制度を整備します。							
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度		
	①寄附メニュー・返礼品の充実						→	
	②クラウドファンディング実施	拡大					→	
効果見込額	5百万円/年							

※クラウドファンディング：インターネットを通して自己の活動や夢を発信することで、想いに共感した人や活動を応援したいと思ってくれる人から資金を募る仕組み。

項目	2-2(2) 基金の弾力的・効果的な運用の検討						所管	政策経営部財政課、会計管理室会計課、関係課
内容	漸増する歳出に見合う歳入を確保するため、基金の弾力的・効果的な運用について検討します。また、「北区公金管理運用方針」に基づき、基金の運用範囲を広げます。							
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度		
	①債券投資範囲等の拡充検討	北区公金管理運用方針の見直し						
	②住宅管理基金の活用見直し							

項目	2-2(3) 補助金等の積極的な活用				所管	政策経営部財政課、 関係課
内容	国や東京都などの補助制度の情報を収集・共有し、積極的かつ確実な活用を図るとともに、補助対象・条件等を踏まえた既存事業の見直し・再構築を検討します。					
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	検討・実施	—————→				

項目	2-2(4) 広告料収入の確保・関連業務の外部化			所管	政策経営部広報課、教育振興部中央図書館、関係課	
内容	<p>① 北区ニュースやホームページなどへの広告掲載を推進し、歳入確保を図るとともに、広告募集について外部化を検討します。また、デジタルサイネージなど新たな媒体の活用策を検討します。</p> <p>② 図書館ホームページのバナー広告や、貸出袋・雑誌カバー等への広告掲載を検討します。</p>					
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	① 検討 ② 検討	実施 準備・募集	————— 実施	—————	—————	—————→ —————→
効果見込額	8百万円／年					

項目	2-2(5) 徴収率の向上・徴収業務の効率化		所管	区民部収納推進課、国保年金課、福祉部介護保険課、子ども未来部子どもわくわく課、保育課、まちづくり部住宅課、歳入所管課		
内容	ア. 強制徴収の一層の推進に引き続き努めます。 イ. 納付案内センターによる架電及び訪問納付案内の実施 ウ. ワンストップ納付相談の開催 エ. 休日・平日夜間納付相談の開催 オ. インターネット公売の実施 カ. 2-2(6) (新たな収納手段の検討) キ. 滞納整理 EBPM 支援サービスの導入 ク. 徴収一元化の検討					
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	① ア～キ 実施 ② ク 調査	関係部署調整	試行・検証	実施	→	→
効果見込額	139百万円/年					

項目	2-2(6) 新たな収納手段の検討		所管	区民部収納推進課、歳入所管課		
内容	特別区民税などの納付の利便性の向上や歳入確保を図るため、新たな収納手段を検討・実施します。					
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	① 地方税統一 QR コード 調査・研究 (普通徴収)	検証	実施	→	→	→
	② ネット口座振替サービス 実施	→	→	→	→	→
③ キャッシュレス決済 拡充	→	→	→	→	→	→

項目	2-2(7) 使用料・手数料などの受益者負担の適正化			所管	政策経営部財政課、関係課	
内容	使用料・手数料については、受益者負担の原則や負担の公平性などの観点から、定期的に検討・見直しを行い適正化に努めます。					
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	使用料・手数料見直し	→	検討	見直し	→	検討

項目	2-2(8) 粗大ごみの資源化			所管	生活環境部北区清掃事務所	
内容	粗大ごみの資源化を行い、ごみの減量化と売却による歳入確保を図ります。また、粗大ごみプラスチックについても資源化回収を行います。					
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	① 資源化率向上 (18%)	(19%)	(20%)	(21%)	(22%)	(23%)
	② 粗大ごみプラスチック資源化検討	試行・検証	実施	→	→	→
効果見込額	5百万円/年					

項目	☆2-2(9) 行政財産（画像資料等）の有効活用			所管	飛鳥山博物館	
内容	飛鳥山博物館の行政財産である画像資料等について、一般利用の有料化を検討します。					
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	調査・検討	実施	→	→	→	→
効果見込額	20万円/年					

項目	☆2-2(10) 駐車場の利用拡大					所管	関係課
内容	区が運営する駐車場について、時間外などでも利用できるようサービスの拡大を図ります。						
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
	拡大・推進	→					

2-3 業務や事業の見直しを行います

項目	☆2-3(1) 業務改革（BPR※）の推進					所管	政策経営部経営改革・公共施設再配置推進担当課 デジタル推進担当部DX推進担当課、全部局
内容	業務の可視化、評価・分析により業務プロセスの見直しを行い、業務の整流化・集約化・自動化などを進め、デジタル技術を活用し、業務の効率化を図ります。						
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
	実施	→					

※BPR：ビジネス・プロセス・リエンジニアリングの略。プロセスの観点から業務フローを根本的に見直し、業務内容を再構築することで業務改革を行うこと。

項目	2-3(2) 類似事業の整理・統合					所管	政策経営部経営改革・公共施設再配置推進担当課 全部局
内容	国や東京都などが実施している類似事業を調査し、区が実施している事業の精査、見直しを図り、一層効果的に事業を推進します。						
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
	検討・実施	→					

項目	☆2-3(3) ペーパーレスなど5つの レスの推進			所管	政策経営部経営改革・公共施設再配置推進担当課、生活環境部環境課、会計管理室会計課、全部局	
内容	会議資料や申請書の電子化によるペーパーレス、書類の押印廃止によるはんこレス、FAXレス、窓口払いの手数料やスポーツ施設の券売機などのキャッシュレス、接触しないタッチレスなどを推進し、効率的な業務執行、印刷経費の削減及び申請手続きの効率化を図ります。また、区の実施を発信し、区民への理解と協力を求めます。					
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	①キャッシュレス窓口拡大	拡大	推進	—————	拡大	—————
				②キャッシュレス券売機導入		—————

項目	2-3(4) ガバメントクラウド※の利用			所管	デジタル推進担当部 情報システム担当課、 関係課	
内容	児童手当や住民基本台帳、介護保険、国民年金などの標準化対象事務について、国の定める標準仕様に準拠したシステムに移行するため、ガバメントクラウドを利用します。					
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	準備	準備・稼働	稼働	—————		—————

※ガバメントクラウド：国（デジタル庁）が提供するクラウド環境。地方自治体は、国が定める標準仕様に準拠したシステムをガバメントクラウド上に構築することとされている。

項目	☆2-3(5) 北区日本語教室の実施方法の見直し			所管	総務部総務課	
内容	北区が実施する日本語教室について、オンラインの一部導入による効率的な運営と、受益者負担の観点から適正な参加費の徴収を行います。					
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	① オンライン化検討・試行	実施	—————			—————
	② 参加費の徴収	調査	検討	実施	—————	—————

項目	2-3(6) NPO・ボランティアぷらざの機能検討				所管	地域振興部地域振興課
内容	社会の変化に対応する中間支援組織として、社会福祉協議会やシルバー人材センターとの事業連携を含め、NPO・ボランティアぷらざの機能強化や役割の明確化を検討します。					
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	検討	————→		実施	————→	

項目	2-3(7) ふれあい館利用の見直し				所管	地域振興部地域振興課
内容	「北区公共施設等総合管理計画」に基づき、ふれあい館の有効活用を図るとともに、規模が小さく利用者が少ない、老朽化したふれあい館単独施設については、統廃合を検討します。					
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
					2か所	

項目	☆2-3(8) セレモニーホールのあり方の検討				所管	地域振興部地域振興課
内容	セレモニーホール施設の管理運営について、指定管理者制度の導入を含め、あり方の検討・見直しを行います。					
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	検討	————→	見直し			

項目	☆2-3(9) 区民交通傷害保険事業の見直し					所管	地域振興部地域振興課
内容	窓口での区民交通傷害保険の団体・個人加入手続きを見直し、現金管理のリスク低減とともに事務の効率化を図ります。						
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
	検討・実施	—————→					
効果見込額	25万円/年						

項目	2-3(10) 経営相談総合窓口の見直し					所管	地域振興部産業振興課
内容	経営相談総合窓口について、区内産業団体をはじめとする多様な主体との連携を強化し、北とぴあ改修後を見据えた見直しを図ります。						
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
	推進	—————→		実施	—————→		
効果見込額	140万円/年						

項目	☆2-3(11) 創業支援体制の見直し					所管	地域振興部産業振興課
内容	新たな価値の創出を支援する拠点施設として、ネスト赤羽と旧赤羽エコ広場跡地を効果的に管理・運営し、段階に応じた創業支援と学び・交流の場の拡充に向けた見直しを検討します。						
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
	検討・実施	—————→					
効果見込額	3百万円/年						

項目	☆2-3(12) 遺族サポートデスクの設置				所管	区民部戸籍住民課
内容	亡くなられた方のご遺族が行う手続きに関する不安や負担を軽減するため、ご遺族に寄り添い、分かりやすく、時間短縮にもつなげる常設型の窓口を設置します。					
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	設置					

項目	☆2-3(13) 収納窓口業務の見直し				所管	区民部収納推進課
内容	区民税等の収納窓口現金用のセルフレジを導入し、業務フローを見直すことにより、正確かつ効率的な収納事務を実現します。					
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	導入					→

項目	2-3(14) 老人いこいの家における 民間施設とのさらなる連携				所管	福祉部高齢福祉課
内容	老人いこいの家の位置づけ等を検討し、類似施設との一体的な管理や、民間施設との事業連携を検討・実施します。					
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	①施設の一体的な管理 検討	指定管理者 選定	実施			→
	②民間施設との事業連携 検討	準備	実施			→

項目	2-3(15) 敬老祝品贈呈事業の見直し			所管	福祉部長寿支援課	
内容	88歳（米寿）の祝品について見直しを検討します。					
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	検討	実施	—			→
効果見込額	48百万円／5年					

項目	☆2-3(16) ヘルシー入浴券の拡充と手続きの見直し			所管	福祉部長寿支援課	
内容	高齢者ヘルシー入浴事業について、対象年齢の引き下げについて検討し、デジタル化を含めた事務手続きの見直しを図ります。					
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	検討	実施	—			→

項目	☆2-3(17) 北区コミュニティバスへのEVバス導入			所管	土木部交通事業担当課	
内容	ディーゼル燃料で運行する北区コミュニティバスの更新において、電気を動力とするEVバスを導入します。					
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	検討	王子・駒込ルート 田端循環ルート 導入	—			→
効果見込額	170万円／年・台					

項目	☆2-3(18) 私立保育園等に対する補助金の見直し				所管	子ども未来部保育課
内容	私立保育園等への各種補助金について、保育ニーズの変化に応じた、効果的な保育園運営につながるよう補助内容の見直しを行い、あわせて事務手続きを簡略化し、保育園の事務負担の軽減を図ります。					
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	検討	実施	—	—	—	—

項目	☆2-3(19) 校務支援システムのクラウド化及び教員用端末の統合				所管	教育振興部学び未来課
内容	教職員が使用している学習用端末（きたコン）と、出席簿や成績処理を行う校務支援システム用端末の2台について、校務支援システム用端末のシステムをクラウド化し、さらに学習用端末と1台に統合することで、教職員の業務負担軽減と利便性の向上を図り、働き方改革を推進します。					
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	学習用 端末更新	調査	検討	校務支援システム 更新	統合端末 選定	クラウド化 端末統合
効果見込額	62百万円/年（令和11年12月～12年3月）					

項目	2-3(20) 社会教育団体登録窓口業務のさらなる外部化				所管	教育振興部生涯学習・学校地域連携課
内容	社会教育関係団体の登録更新業務の一部を、既存の赤羽文化センターのほか中央公園・滝野川文化センターに拡充するとともに、登録業務の拡大を検討します。また、登録手続きのデジタル化を検討します。					
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	実施	—	登録申請の デジタル化	—	—	—

項目	☆2-3(21) 図書館の効果的な運営		所管	教育振興部中央図書館		
内容	各図書館の開館時間を弾力的に運用するため、指定管理者制度など、さらなる民間活力の活用や、電子書籍・電子図書館の導入を検討します。					
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	① 開館時間の弾力的な運用 ② 電子書籍・電子図書館の検討	検討 導入	実施	→	→	→

2-4 外郭団体の役割を検証し、効率化を推進します

項目	2-4(1) 北区文化振興財団		所管	地域振興部地域振興課		
内容	財団が実施する事業の収益性を高めるとともに、企業などから寄附を募るなど財政的に自立した経営基盤を確立します。また、自ら考えて企画できる体制を強化します。					
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	実施	→	→	→	→	→

項目	2-4(2) 北区社会福祉事業団		所管	福祉部地域福祉課		
内容	事業団の役割・運営体制を検証し事務事業の一層の効率化を図るとともに、東京都等の補助制度も積極的に活用検討し、経営基盤を安定的なものとして、自主・自立した法人運営を推進します。					
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	① 業務委託の見直し ② ICT・介護ロボット等導入	→	→	→	→	→

項目	2-4(3) 北区社会福祉協議会				所管	福祉部地域福祉課
内容	自主財源の拡充、各種事業や人事制度の見直しを行いながら、独立した社会福祉法人として、自主・自立的な経営基盤を確立します。					
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	実施					→

3. 社会の変化に対応した行政サービスの提供

3-1 行政のDXを推進します

項目	3-1(1) AI・RPAによる区民サービスの向上と業務の効率化					所管	政策経営部経営改革・公共施設再配置推進担当課、デジタル推進担当部DX推進担当課、関係課
内容	AI（人工知能）技術やRPAなどを活用し、区民サービスの向上と業務の効率化を図ります。						
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
	導入	→				→	

項目	☆3-1(2) 書かない窓口の導入					所管	政策経営部経営改革・公共施設再配置推進担当課、デジタル推進担当部DX推進担当課、総務部総務課、区民部戸籍住民課、福祉部障害福祉課、介護保険課、関係課
内容	ICTを活用した「書かない、待たない、回らない」窓口を実現することで、誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化の実現を目指します。そのため、まずは書かない窓口を導入します。						
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
	一部導入	運用	拡大				

項目	☆3-1(3) 電子（インターネット）決済の導入				所管	政策経営部経営改革・公共施設再配置推進担当課、デジタル推進担当部情報システム担当課、会計課、関係課
内容	施設予約システムの更改にあわせて、インターネット決済（キャッシュレス）を導入し、予約から決済までの手続きがワンストップで行えるよう利便性の向上と事務の効率化を図ります。					
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	事業者選定	設計・構築	導入	→		

項目	☆3-1(4) 電子申請の拡大				所管	デジタル推進担当部DX推進担当課
内容	電子申請対象の手続きを増やし、紙の申請書や通知を電子化することで、区民が自身のライフスタイルに合わせた行政手続きを選択できるようにします。また、電子申請をまとめたポータルサイトを構築し、電子申請の利用を促進します。あわせて、業務プロセスを見直し、事務処理を効率化します。					
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	①電子申請 推進 ②ポータルサイト 検討	導入	→			

項目	☆3-1(5) 電子契約の導入				所管	総務部契約管財課
内容	電子契約を導入し、契約締結事務のペーパーレスと効率化を図ります。					
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	導入	→				

項目	☆3-1(6) 災害対策本部のDXと情報発信の強化					所管	危機管理室防災・危機管理課
内容	新たな総合防災システムの導入に合わせて業務プロセスを見直すことにより、災害情報の収集、整理、伝達を効率化し、災害状況を的確に把握するとともに、区民への情報発信の強化を図ります。						
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
	① システム導入	—					→
	② 情報発信の強化	—					→

項目	☆3-1(7) 避難所運営のDXと防災訓練の多様化					所管	危機管理室防災・危機管理課、地域防災担当課
内容	避難所の受付や入退所管理、情報管理をデジタル化することで、避難所運営を効率化し、運営スタッフの負担軽減を図ります。また、防災訓練では、訓練内容を動画でHP等に公開し、技術習得や学習の多様な機会を整備していきます。						
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
	① 避難所システム検討	効果検証	導入	—			→
	② 防災訓練動画作成・公開	更新	—				→

項目	☆3-1(8) 課税資料転送におけるDX					所管	区民部税務課
内容	他自治体へ郵送している課税資料について、RPAを活用しつつ、国税連携システムによりイメージデータとして電子送付することで、時間の短縮と事務の効率化を図ります。						
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
	検討	実施	—				→
効果見込額	20万円/年						

項目	☆3-1(9) 避難行動要支援者システムを活用したさらなる事務の効率化					所管	福祉部地域福祉課
内容	より実効性のある避難支援を実施するため、避難行動要支援者システムを改修するとともに、業務プロセスを見直すことで事務の効率化を図ります。						
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
	検討	実施					→

項目	☆3-1(10) 自転車駐車場の利便性の向上					所管	土木部土木管理課
内容	自転車駐車場にコイン式自転車駐車場の整備や交通系電子マネーなどを整備し、利便性の向上を図ります。						
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
	①コイン式の整備 (2か所) ②交通系電子マネー化 (1か所) ③指定自転車置場の自転車 駐車場への移行 (1か所)		(2か所)			(1か所)	
効果見込額	37万円/年						

項目	☆3-1(11) 会計事務のDX					所管	会計管理室会計課
内容	会計事務について、収入・支出業務及び支出審査業務の電子化・自動化による業務効率化を図ります。						
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
	庁内関係調整	製品調査 選定	製品仕様 の決定	製品調達 整備	実施		

<再掲>

- 1-4(3) オープンデータの整備拡充と利活用
- 2-1(6) DX 推進体制の整備
- 2-2(5) 徴収率の向上・徴収業務の効率化
- 2-2(6) 新たな収納手段の検討
- 2-3(1) 業務改革（BPR）の推進
- 2-3(3) ペーパーレスなど5つのレスの推進
- 2-3(4) ガバメントクラウドの利用
- 2-3(20) 社会教育団体登録窓口業務のさらなる外部化

3-2 外部委託等により民間活力を活用します

項目	3-2(1) 職員課事務の外部委託の拡大				所管	総務部職員課
内容	職員課事務について、勤務証明書等作業業務のさらなる外部委託を検討します。					
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	検討	実施	—	—	—	—

項目	☆3-2(2) 生活保護制度運用に関する事務の外部委託等				所管	福祉部生活福祉課、北部地域保護担当課
内容	生活保護法関連の調査業務の外部委託化や、相談業務経験者を会計年度任用職員として雇用することにより、業務の効率化や職員の負担軽減、業務の質の確保を図ります。あわせて、各種調査等の事務処理のデジタル化を進めます。					
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	①外部委託化	—	—	—	—	—
	②経験者雇用	—	—	—	—	—
	③デジタル化	—	—	—	—	—

項目	3-2(3) 用地取得業務の外部委託				所管	土木部事業用地担当課
内容	用地取得業務について、外部委託を推進するとともに、道路事業等への理解促進のため効果的な広報活動を検討します。					
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	実施拡大	→				
指標（目標値）	用地取得面積、用地取得率					

項目	3-2(4) 魅力ある公園づくり				所管	土木部土木政策課、 道路公園課
内容	Park-PFI※や指定管理者制度を活用した魅力ある公園づくりを推進します。					
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	Park-PFI 推進 (飛鳥山公園)	→			事業評価 (飛鳥山公園)	サウンディング 調査

※Park-PFI：公園利用者に利便性の向上に資する飲食店、売店等の公園施設の設置と、当該施設から生ずる利益を活用してその周辺の園路、広場等の整備、改修等を一体的に行う者を公募により選定する「公募設置管理制度」のこと。

項目	3-2(5) 公衆・公園トイレの更新と ネーミングライツの導入				所管	政策経営部経営改革・公共 施設再配置推進担当課、 土木部道路公園課
内容	公衆・公園トイレについて、サービス提供型ネーミングライツの導入を検討します。公園トイレについては、北区公園総合整備構想の配置基準に基づき、移設や統合を検討し、住民意見交換を経て、更新していきます。					
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	①ネーミングライツ の導入 検討 ②更新 推進	指針整備 公募	実施	→		

項目	3-2(6) 学校施設への総合管理委託の推進					所管	教育振興部教育政策課、学校改築施設管理課、生涯学習・学校地域連携課
内容	学校施設において、用務業務や学校施設の地域開放業務も含めた総合管理委託を推進します。これにより効率的な施設管理はもとより、利用者の利便性向上や、学校運営の安全確保及び教職員の負担軽減も図ります。						
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
	導入 (1校)			導入 (2校)		導入 (2校)	

項目	3-2(7) 学校用務業務の外部委託					所管	教育振興部教育政策課
内容	小・中学校における用務業務について、職員の退職にあわせて外部委託を実施します。						
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
	実施						→
効果見込額	69百万円／6年						

項目	☆3-2(8) 学校等の不用物品のリユース事業					所管	教育振興部学校支援課、生活環境部リサイクル清掃課、会計管理室会計課
内容	学校の改築等で発生する不用物品の中から、再利用可能な物品をリユースする取組みを一層推進するため、他の公共施設での再利用や譲渡、販売、インターネットオークションなど、公民連携の取組みも含め有効な方法を検討・実施します。これによりSDGsの推進とともに、処分費用の縮減と歳入確保を図ります。						
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
	調査	方針整備	事業者との連携・協定	実施			→

項目	☆3-2(9) 適応指導教室（ホップ・ステップ・ジャンプ教室）運営の外部委託				所管	教育振興部教育総合相談センター
内容	適応指導教室（ホップ・ステップ・ジャンプ教室）の運営について、外部委託を実施します。					
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	選定	実施				

項目	☆3-2(10) 子ども家庭支援センター事業の外部委託の推進				所管	子ども未来部子ども家庭支援センター
内容	子育ての相談体制を強化し、利用者が必要とする支援につながるよう、またセンターが地域の関係機関と連携・協働できるよう、外部委託をしているファミリー・サポート・センター事業について、あそびの広場との関りを含め効果的な事業実施体制を検討します。					
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	方針決定	選定	実施	—————	—————	—————▶
効果見込額	9百万円					

項目	☆3-2(11) 児童発達支援センター事業の外部委託				所管	子ども未来部子ども家庭支援センター
内容	より効果的・効率的な施設運営や事業の充実を図るため、児童発達支援センターの一部業務の外部委託化を進め、民間事業所のノウハウや専門知識を活かした事業の実施とサービスの質の向上、長期的な視点による人材確保を図ります。					
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	検討	—————▶	実施	—————	—————	—————▶

項目	3-2(12) 選挙事務の外部委託の推進				所管	選挙管理委員会事務局
内容	選挙事務にともなう派遣スタッフの活用を推進します。					
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	実施	実施	実施	実施	実施	実施
効果見込額	56百万円/6年					

<再掲> 1-1(12) PPP手法の導入の検討

3-3 指定管理者制度の導入・運用の充実を図ります

項目	☆3-3(1) 指定管理者制度の運用充実			所管	政策経営部経営改革・公共施設再配置推進担当課	
内容	指定管理者制度について、施設特性に応じた弾力的・効果的な制度の運用充実を図ります。					
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	庁内検討会 ガイドライン改正	庁内研修 運用				→

項目	☆3-3(2) 複合施設			所管	政策経営部経営改革・公共施設再配置推進担当課、地域振興部地域振興課、スポーツ推進課、関係課	
内容	複合施設の一部管理運営について、指定管理者制度の導入を検討・実施します。					
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
			選定	導入 (1施設)		

項目	3-3(3) 高齢者住宅					所管	まちづくり部住宅課
内容	(仮称)区営シルバーピア栄町の管理運営について、指定管理者制度の導入を検討・実施します。						
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
		選定	導入				
効果見込額	89万円/年						

項目	3-3(4) 公園					所管	土木部道路公園課
内容	区立公園の管理運営について、指定管理者制度の導入を拡大します。						
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
	選定	拡大・導入	—————>	選定	実施	—————>	

項目	3-3(5) 保育園					所管	子ども未来部保育課
内容	保育園の管理運営について、指定管理者制度の導入を検討・実施します。						
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
		導入 (1園)					
効果見込額	17百万円/年・園						

4. 公共施設マネジメントの推進

4-1 施設の有効活用を図ります

項目	4-1(1) 学校施設跡地の有効活用					所管	政策経営部企画課
内容	学校施設跡地については、必要に応じて利活用検討委員会を設置し、学校ごとに利活用計画を策定、見直しを行い、有効活用を図ります。						
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
	推進	—————→					
効果見込額	713百万円/6年						

項目	4-1(2) 遊休地・遊休施設の有効活用・処分					所管	政策経営部経営改革・公共施設再配置推進担当課、総務部契約管財課
内容	<p><全体的な方針></p> <p>遊休地・遊休施設の発生が見込まれた時点で、遊休施設利活用等検討会で利活用方針を決定し、有効活用・処分を引き続き推進します。</p> <p>【主な個別施設】</p> <p>①北区役所第四庁舎 ②旧志茂保育園 ③児童館・学童クラブ ④幼稚園</p>						
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
	検討会・利活用方針	—————→					
	① 処分	—————→					
	② 処分	—————→					
	③ 検討・方針決定	—————→					
④ 検討・方針決定	—————→						
効果見込額	1,066百万円/6年						

項目	4-1(3) 公共施設のさらなる有効活用		所管	政策経営部経営改革・公共施設再配置推進担当課		
内容	北区公共施設等総合管理計画に基づき、利用目的を持って設置している既存施設に対し、用途転換等によるさらなる有効活用を検討します。計画の改定にあたり、区の資産情報を網羅した固定資産台帳や財務データをもとに、施設別のトータルコストなどを把握することで、老朽化が進む区有施設のマネジメントに活用します。					
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	計画改定	推進	—			→

項目	4-1(4) 旧浮間さくら荘の有効活用		所管	福祉部地域福祉課		
内容	特別養護老人ホームの改築ステーションとして整備した旧浮間さくら荘の有効活用を検討します。					
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	①あじさい荘の仮移転先として活用 ②有効活用検討	—	①やまぶき荘の仮移転先として活用	—	→	→

項目	4-1(5) 学校施設の地域開放		所管	教育振興部生涯学習・学校地域連携課、学校改築施設管理課		
内容	学校施設の地域開放について、キーボックス管理への統一化を進めつつ、施設予約システムの導入を検討し、利便性の向上と利用促進を図るとともに、学校の負担を軽減します。					
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	実施・検討	—				→

4-2 施設の長寿命化や維持管理コストの削減を図ります

項目	4-2(1) 公共施設に関する情報の公開					所管	政策経営部経営改革・公共施設再配置推進担当課
内容	公共施設に関する情報（維持管理コストも含む）について、一元的に管理・共有し、ホームページ等に公開します。						
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
	実施	—				→	

項目	4-2(2) 区有施設の長寿命化の推進					所管	総務部営繕課
内容	区有施設保全計画に基づき、計画的・効果的な改修等を行うことにより、施設の長寿命化を図ります。						
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
	保全計画改定	推進	—			→	保全計画改定

項目	4-2(3) 北とぴあの長寿命化及び効果的運営に向けた取組み					所管	地域振興部大規模区民施設整備担当課
内容	北とぴあ改修基本計画に基づき、改修工事に向けて事業を推進するとともに、大規模改修後も、中長期にわたり機能を維持するため改修方針等を策定し、計画的な保全を行うことにより、施設の長寿命化を図ります。また、魅力的な施設運営に向けて、施設特性を踏まえ、マスターリース※等新たな手法や指定管理者制度の効果的運用の検討を行います。						
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
	実施設計	改修工事	改修工事	リニューアルオープン		中長期改修方針等検討	

※マスターリース：所有者が事業者と建物の一括賃貸契約を結び、事業者が各テナントの誘致等の管理運営や賃貸借契約を結び、事業者から所有者にマスターリース料が支払われる仕組み。

項目	4-2(4) インフラの長寿命化に向けた取組み				所管	土木部道路公園課
内容	公園施設長寿命化計画などに基づき、計画的・効果的な改修等を行うことにより、インフラの長寿命化を図ります。また、公園遊具の法定点検を毎年実施することで、安全管理を図ります。					
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	実施	→				
効果見込額	27百万円/6年					

項目	4-2(5) 学校施設の改築・長寿命化の推進				所管	教育振興部学校改築施設管理課
内容	「北区立小・中学校長寿命化計画」「北区立小・中学校整備方針」に基づき改築やリノベーションを推進します。 ①改築 ②リノベーション完了					
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	① ②1校	1校	1校 1校	1校 1校	1校 1校	2校 1校

項目	☆4-2(6) 公共施設の脱炭素化			所管	生活環境部環境課、関係課	
内容	ゼロカーボンシティの実現に向け、「北区役所ゼロカーボン実行計画」に基づき、再生可能エネルギー電力の導入や、環境に配慮した区有施設及び庁有車の整備を推進し、温室効果ガス総排出量の削減を目指します。					
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	推進	→				
指標（目標値）	(令和9年度)温室効果ガス総排出量(平成25年度比)42%削減					

項目	☆4-2(7) 学校施設における ZEB※の推進					所管	教育振興部学校改築 施設管理課
内容	「北区役所ゼロカーボン実行計画」を踏まえ学校の改築にあたっては原則 ZEB Oriented 相当以上をめざし、省エネルギー化を推進します。						
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
			導入 (1校)	導入 (1校)	導入 (1校)	導入 (2校)	

※ZEB（ゼブ）：ネット・ゼロ・エネルギー・ビル略。年間の一次エネルギー消費量が正味（ネット）ゼロまたはマイナスの建物のこと。

項目	4-2(8) エコスクール整備事業の推進					所管	教育振興部学校改築 施設管理課
内容	区立小中学校に太陽光発電装置の設置、屋上緑化、壁面緑化を行い、電気使用量の抑制を図ります。						
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
	壁面緑化 (1校) 太陽光発電 (1校)	壁面緑化 (1校) 太陽光発電 (1校)	屋上緑化 (1校) 壁面緑化 (1校) 太陽光発電 (2校)	屋上緑化 (1校) 壁面緑化 (1校) 太陽光発電 (2校)	屋上緑化 (1校) 壁面緑化 (1校) 太陽光発電 (2校)	屋上緑化 (2校) 壁面緑化 (1校) 太陽光発電 (3校)	
指標（目標値）	電気使用量削減量						

項目	☆4-2(9) 石神井川整備事業に伴う 1 橋集約化					所管	土木部土木政策課
内容	石神井川の整備工事に伴い豊石橋と新堀橋を架替え、1 橋に集約化します。						
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
	推進	詳細設計	詳細設計	工事	—	→	

<再掲>1-1(12) PPP 手法の導入の検討

4-3 施設の再配置に向けた取組みを推進します

項目	☆4-3(1) 公共施設の効率的・効果的な更新					所管	政策経営部経営改革・公共施設再配置推進担当課、関係課
内容	複合化などの手法により公共施設の効率的・効果的な更新を推進します。						
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
	堀船中学校整備 (仮称)桐ヶ丘区民センター基本設計	整備 実施設計	整備・完成 整備	開設 整備		開設	

項目	☆4-3(2) 赤羽駅周辺地区のまちづくりにおける公共施設等の更新					所管	まちづくり部まちづくり推進課、関係課
内容	赤羽駅周辺地区のまちづくりでは、市街地再開発事業による大規模な土地利用転換を見込み、「赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画」の中で、更新時期を迎える大規模公共公益施設の効率的・効果的な更新を検討します。						
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
	計画策定	推進	—————→				

項目	☆4-3(3) エリアデザインによるまちづくり					所管	まちづくり部まちづくり推進課、関係課
内容	エリアの中核となりうる大規模公共公益施設の整備・更新、土地利用転換等の機会を捉え、周辺地域も含めたエリア一体のまちづくり（エリアデザイン）ガイドラインを定め、地域の魅力や価値を高める取組みを推進します。						
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
	エリアデザイン導入ガイドライン策定	エリアデザインの推進	—————→				

項目	4-3(4) 高齢者住宅の返還				所管	まちづくり部住宅課
内容	借上げ高齢者住宅の賃貸借契約終了後、順次建物を返還し、区営シルバーピア3か所に集約します。					
年度別計画	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	返還 (1棟)	返還 (2棟)	返還 (2棟)	返還 (1棟)		
効果見込額	25百万円／4年					

<再掲>

- 2-1(11) 子どもセンター及びティーンズセンターのあり方の検討
- 2-1(12) 区立保育園のあり方の検討

參考資料

1. 効果見込額

(1) 項目順、年度別効果見込額（各年度に新たに発生する額・累計）

※個表の効果見込額について、年度別の内訳を千円単位で掲載しています。（単位：千円）

頁	No.	改革項目	年度	効果見込額 (各年度新たに発生する額)	効果見込額 (累計)
1. 協働と連携による課題解決と魅力向上					
35	1-4(1)	北区ニュースの発行形態・ 内容の検討	7	4,665	4,665
			8		4,665
			9		4,665
			10		4,665
			11		4,665
2. 未来を見据えた柔軟で持続可能な行財政システムの確立					
42	2-2(1)	寄附の活用（ふるさと納税・ クラウドファンディング）	6	5,000	5,000
			7	5,000	5,000
			8	5,000	5,000
			9	5,000	5,000
			10	5,000	5,000
43	2-2(4)	広告料収入の確保・関連業務 の外部化	6	8,000	8,000
			7		8,000
			8	240	8,240
			9		8,240
			10		8,240
44	2-2(5)	徴収率の向上・徴収業務の 効率化	6	139,000	139,000
			7		139,000
			8		139,000
			9		139,000
			10		139,000
45	2-2(8)	粗大ごみの資源化	6	5,690	5,690
			7	4,660	4,660
			8	4,900	4,900
			9	5,150	5,150
			10	5,395	5,395
45	2-2(9)	行政財産（画像資料等）の有 効活用	7	200	200
			8	200	200
			9	200	200
			10	200	200
			11	200	200

頁	No.	改 革 項 目	年度	効果見込額 (各年度新たに発生する額)	効果見込額 (累計)
49	2-3(9)	区民交通傷害保険事業の見直し	6	250	250
			7		250
			8		250
			9		250
			10		250
			11		250
49	2-3(10)	経営相談総合窓口の見直し	6	924	924
			7	480	1,404
			8		1,404
			9		1,404
			10		1,404
			11		1,404
49	2-3(11)	創業支援体制の見直し	7	3,193	3,193
			8		3,193
			9		3,193
			10		3,193
			11		3,193
51	2-3(15)	敬老祝品贈呈事業の見直し	7	8,476	8,476
			8	9,490	9,490
			9	8,353	8,353
			10	9,982	9,982
			11	11,874	11,874
51	2-3(17)	北区コミュニティバスへのEVバス導入	7	1,700	1,700
			8		1,700
			9		1,700
			10		1,700
			11		1,700
52	2-3(19)	校務支援システムのクラウド化及び教員用端末の統合	11	62,000	62,000
3. 社会の変化に対応した行政サービスの提供					
57	3-1(8)	課税資料転送におけるDX	7	200	200
			8		200
			9		200
			10		200
			11		200
58	3-1(10)	自転車駐車場の利便性の向上	6	368	368
			7		368
			8		368
			9		368
			10		368
			11		368

頁	No.	改 革 項 目	年度	効果見込額 (各年度新たに発生する額)	効果見込額 (累計)
61	3-2(7)	学校用務業務の外部委託	6	7,410	7,410
			7	5,418	12,828
			8	27,090	39,918
			9	5,418	45,336
			10	10,836	56,172
			11	12,828	69,000
62	3-2(10)	子ども家庭支援センター 事業の外部委託の推進	8	9,000	9,000
63	3-2(12)	選挙事務の外部委託の推進	6	8,000	8,000
			7	16,000	16,000
			9	8,000	8,000
			10	16,000	16,000
			11	8,000	8,000
64	3-3(3)	高齢者住宅（指定管理者制 度）	8	890	890
			9		890
			10		890
			11		890
64	3-3(5)	保育園（指定管理者制度）	7	17,155	17,155
			8		17,155
			9		17,155
			10		17,155
			11		17,155
4. 公共施設マネジメントの推進					
65	4-1(1)	学校施設跡地の有効活用	6	118,816	118,816
			7		118,816
			8		118,816
			9		118,816
			10		118,816
			11		118,816
65	4-1(2)	遊休地・遊休施設の有効 活用・処分	6	1,065,856	1,065,856
68	4-2(4)	インフラの長寿命化に向け た取組み	6	4,485	4,485
			7	4,485	4,485
			8	4,485	4,485
			9	4,485	4,485
			10	4,485	4,485
			11	4,485	4,485
71	4-3(4)	高齢者住宅の返還	6	4,066	4,066
			7	16,943	21,009
			8	3,280	24,289
			9	1,158	25,447
			10		25,447
			11		25,447

(2) 年度別効果見込額（各年度新たに発生する額）

（単位：百万円）

	合計	歳出削減額	歳入増加額
	A=B+C	B	C
合計	1,721	324	1,397
令和6年度	1,368	25	1,343
令和7年度	89	77	12
令和8年度	64	54	10
令和9年度	38	28	10
令和10年度	52	41	11
令和11年度	110	99	11

(3) 年度別効果見込額（累計）

（単位：百万円）

	合計	歳出削減額	歳入増加額
	A=B+C	B	C
合計	3,432	694	2,738
令和6年度	1,368	25	1,343
令和7年度	367	89	278
令和8年度	393	114	279
令和9年度	398	119	279
令和10年度	418	139	279
令和11年度	488	208	280

※合計額は端数調整を行っています。

2. 所管別索引

- ・所管は、令和6年4月組織改正による組織名で示しています。
- ・☆は新たなプラン項目、◆は複数の課にまたがる項目を示しています。

全部局・関係課

所管	No.	改革項目	頁
全部局			
	1-4(2)	施策形成関連情報の効果的な発信と職員の広報マインド育成	35
	2-1(3)	職員の働き方改革の推進	38
	2-1(4)	職員定数の適正化	38
	☆2-3(1)	業務改革（BPR）の推進	46
	2-3(2)	類似事業の整理・統合	46
	☆2-3(3)	ペーパーレスなど5つのレスの推進	47
関係課			
	☆1-1(2)	公民連携によるまちづくりの推進	25
	☆1-1(3)	公民連携による福祉分野への取組み	26
	☆1-1(4)	公民連携による健康・医療推進	27
	1-1(8)	公民連携による観光振興事業のさらなる推進	29
	1-1(12)	PPP手法の導入の検討	30
	1-4(3)	オープンデータの整備拡充と利活用	36
	1-4(4)	審議会への公募委員の登用	36
	☆2-1(7)	専門分野の効果的な外部人材活用	39
	☆2-1(9)	指導検査業務の体制強化	40
	☆2-1(10)	子どもに関する包括的な相談支援体制	40
	2-2(1)	寄附の活用（ふるさと納税・クラウドファンディング）	42
	2-2(2)	基金の弾力的・効果的な運用の検討	42
	2-2(3)	補助金等の積極的な活用	43
	2-2(4)	広告料収入の確保・関連業務の外部化	43
	2-2(7)	使用料・手数料などの受益者負担の適正化	45
	2-2(10)	駐車場の利用拡大	46
	2-3(4)	ガバメントクラウドの利用	47
	3-1(1)	AI・RPAによる区民サービスの向上と業務の効率化	55
	☆3-1(2)	書かない窓口の導入	55
	☆3-1(3)	電子（インターネット）決済の導入	56
	☆3-3(2)	複合施設	63
	☆4-2(6)	公共施設の脱炭素化	68
	☆4-3(1)	公共施設の効率的・効果的な更新	70
	☆4-3(2)	赤羽駅周辺地区のまちづくりにおける公共施設等の更新	70
	☆4-3(3)	エリアデザインによるまちづくり	70

政策経営部

所管	No.	改革項目	頁
企画課			
	☆1-1(3)◆	公民連携による福祉分野への取組み	26
	☆1-1(5)◆	公民連携によるスポーツを軸とした地域活性化	27
	4-1(1)	学校施設跡地の有効活用	65

経営改革・公共施設再配置推進担当課		
☆1-1(1)◆	公民連携の推進体制の構築	24
1-1(12)◆	PPP手法の導入の検討	30
2-1(5)◆	新しい会議スタイル（会議運営）や職員間コミュニケーションの充実	38
☆2-1(6)◆	DX 推進体制の整備	39
2-2(1)◆	寄附の活用（ふるさと納税・クラウドファンディング）	42
☆2-3(1)◆	業務改革（BPR）の推進	46
2-3(2)◆	類似事業の整理・統合	46
☆2-3(3)◆	ペーパーレスなど5つのレスの推進	47
3-1(1)◆	AI・RPAによる区民サービスの向上と業務の効率化	55
☆3-1(2)◆	書かない窓口の導入	55
☆3-1(3)◆	電子（インターネット）決済の導入	56
3-2(6)◆	公衆・公園トイレの更新とネーミングライツの導入	60
☆3-3(1)	指定管理者制度の運用充実	63
☆3-3(2)◆	複合施設	63
4-1(2)◆	遊休地・遊休施設の有効活用・処分	65
4-1(3)	公共施設のさらなる有効活用	66
4-2(1)	公共施設に関する情報の公開	67
☆4-3(1)◆	公共施設の効率的・効果的な更新	70
財政課		
2-2(2)◆	基金の弾力的・効果的な運用の検討	42
2-2(3)◆	補助金等の積極的な活用	43
2-2(7)◆	使用料・手数料などの受益者負担の適正化	45
広報課		
☆1-4(1)	北区ニュースの発行形態・内容の検討	35
1-4(2)◆	施策形成関連情報の効果的な発信と職員の広報マインド育成	35
1-4(3)◆	オープンデータの整備拡充と利活用	36
2-2(4)◆	広告料収入の確保・関連業務の外部化	43
シティブランディング戦略課		
1-1(6)◆	公民連携によるシティプロモーションのさらなる推進	28

しごと連携担当室

所管	No.	改革項目	頁
しごと連携担当課			
	☆1-1(1)◆	公民連携の推進体制の構築	24
	1-1(6)◆	公民連携によるシティプロモーションのさらなる推進	28
	☆2-1(2)	デザイン思考の導入	37
	☆2-1(6)◆	DX 推進体制の整備	39

デジタル推進担当部

所管	No.	改革項目	頁
DX 推進担当課			
	2-1(5)◆	新しい会議スタイル（会議運営）や職員間コミュニケーションの充実	38
	☆2-1(6)◆	DX 推進体制の整備	39

☆2-3(1)◆	業務改革（BPR）の推進	46
3-1(1)◆	AI・RPAによる区民サービスの向上と業務の効率化	55
☆3-1(2)◆	書かない窓口の導入	55
☆3-1(4)◆	電子申請の拡大	56
情報システム担当課		
1-4(3)◆	オープンデータの整備拡充と利活用	36
2-3(4)◆	ガバメントクラウドの利用	47
☆3-1(3)◆	電子（インターネット）決済の導入	56

総務部

所管	No.	改革項目	頁
総務課			
	2-1(8)	内部統制の推進	40
	☆2-3(5)	北区日本語教室の実施方法の見直し	47
	☆3-1(2)◆	書かない窓口の導入	55
職員課			
	2-1(1)	北区の未来を担う職員の育成	37
	2-1(3)◆	職員の働き方改革の推進	38
	2-1(4)◆	職員定数の適正化	38
	☆2-1(7)◆	専門分野の効果的な外部人材活用	39
	3-2(1)	職員課事務の外部委託の拡大	59
契約管財課			
	1-1(12)◆	PPP手法の導入の検討	30
	☆3-1(5)	電子契約の導入	56
	4-1(2)◆	遊休地・遊休施設の有効活用・処分	65
営繕課			
	4-2(2)	区有施設の長寿命化の推進	67

新庁舎整備担当部

所管	No.	改革項目	頁
新庁舎整備担当課			
	☆1-1(2)◆	公民連携によるまちづくりの推進	25

危機管理室

所管	No.	改革項目	頁
防災・危機管理課			
	☆3-1(6)	災害対策本部のDXと情報発信の強化	57
	☆3-1(7)◆	避難所運営のDXと防災訓練の多様化	57
地域防災担当課			
	☆3-1(7)◆	避難所運営のDXと防災訓練の多様化	57

地域振興部

所管	No.	改革項目	頁
地域振興課			
	☆1-2(1)	政策提案協働事業制度等の見直しと拡充	31
	1-3(1)	地域のきずなづくりの取組み	34

1-3(2)	町会・自治会活動への支援のあり方の検討	34
2-3(6)	NPO・ボランティアぷらざの機能検討	48
2-3(7)	ふれあい館利用の見直し	48
☆2-3(8)	セシモニーホールのあり方の検討	48
☆2-3(9)	区民交通傷害保険事業の見直し	49
2-4(1)	北区文化振興財団	53
☆3-3(2)	複合施設（指定管理者制度）	63
大規模区民施設整備担当課		
4-2(3)	北とぴあの長寿命化及び効果的運営に向けた取組み	67
産業振興課		
☆1-1(2)◆	公民連携によるまちづくりの推進	25
1-1(8)◆	公民連携による観光振興事業のさらなる推進	29
1-2(2)	地域における雇用の促進	31
2-3(10)	経営相談総合窓口の見直し	49
☆2-3(11)	創業支援体制の見直し	49
スポーツ推進課		
☆1-1(4)◆	公民連携による健康・医療推進	27
☆1-1(5)◆	公民連携によるスポーツを軸とした地域活性化	27
1-2(3)	総合型地域スポーツクラブの支援	31
☆3-3(2)◆	複合施設（指定管理者制度）	63

区民部

所管	No.	改革項目	頁
戸籍住民課			
☆1-1(7)		公民連携による個人番号カード交付申請サポート	28
☆2-3(12)		遺族サポートデスクの設置	50
☆3-1(2)◆		書かない窓口の導入	55
税務課			
2-2(1)◆		寄附の活用（ふるさと納税・クラウドファンディング）	42
☆3-1(8)		課税資料転送におけるDX	57
収納推進課			
2-2(5)◆		徴収率の向上・徴収業務の効率化	44
2-2(6)◆		新たな収納手段の検討	44
☆2-3(13)		収納窓口業務の見直し	50
国保年金課			
2-2(5)◆		徴収率の向上・徴収業務の効率化	44

生活環境部

所管	No.	改革項目	頁
リサイクル清掃課			
☆3-2(8)		学校等の不用物品のリユース事業	61
環境課			
☆1-1(9)◆		公民連携による脱炭素社会の実現に向けた取組み	29
☆1-2(4)		パートナーシップによる環境活動の充実	32
☆1-2(5)		「美化推進地区事業」と「美化ボランティア制度」の見直し	32
☆2-3(3)◆		ペーパーレスなど5つのレスの推進	47

☆4-2(6)◆	公共施設の脱炭素化	68
北区清掃事務所		
2-2(8)	粗大ごみの資源化	45

福祉部

所管	No.	改革項目	頁
地域福祉課			
☆1-1(3)◆		公民連携による福祉分野への取組み	26
☆1-1(10)		公民連携による避難行動要支援者支援の実施	30
2-4(2)		北区社会福祉事業団	53
2-4(3)		北区社会福祉協議会	54
☆3-1(9)		避難行動要支援者システムを活用したさらなる事務の効率化	58
4-1(4)		旧浮間さくら荘の有効活用	66
生活福祉課、北部地域保護担当課			
☆3-2(2)		生活保護制度運用に関する事務の外部委託等	59
高齢福祉課			
☆1-1(3)◆		公民連携による福祉分野への取組み	26
☆1-1(4)◆		公民連携による健康・医療推進	27
2-3(14)		老人いこいの家における民間施設とのさらなる連携	50
長寿支援課			
2-3(15)		敬老祝品贈呈事業の見直し	51
☆2-3(16)		ヘルシー入浴券の拡充と手続きの見直し	51
障害福祉課			
☆2-1(9)◆		指導検査業務の体制強化	40
☆3-1(2)◆		書かない窓口の導入	55
介護保険課			
☆2-1(9)◆		指導検査業務の体制強化	40
2-2(5)◆		徴収率の向上・徴収業務の効率化	44
☆3-1(2)◆		書かない窓口の導入	55

健康部

所管	No.	改革項目	頁
健康政策課			
☆1-1(4)◆		公民連携による健康・医療推進	27
☆1-2(6)		がん検診の受診率向上	33
☆2-1(10)◆		子どもに関する包括的な相談支援体制	40
保健サービス課			
☆2-1(10)◆		子どもに関する包括的な相談支援体制	40

子ども未来部

所管	No.	改革項目	頁
児童相談所開設準備担当課			
☆2-1(10)◆		子どもに関する包括的な相談支援体制	40
子どもわくわく課			
2-1(11)		子どもセンター及びティーンズセンターのあり方の検討	41
2-2(5)◆		徴収率の向上・徴収業務の効率化	44

保育課		
☆2-1(12)	区立保育園のあり方の検討	41
☆2-1(13)	私立保育園の運営支援と保育サービスの充実	41
2-2(5)◆	徴収率の向上・徴収業務の効率化	44
☆2-3(18)	私立保育園等に対する補助金の見直し	52
3-3(5)	保育園（指定管理者制度）	64
子ども家庭支援センター		
☆2-1(10)◆	子どもに関する包括的な相談支援体制	40
☆3-2(10)	子ども家庭支援センター事業の外部委託の推進	62
☆3-2(11)	児童発達支援センター事業の外部委託	62

まちづくり部

所管	No.	改革項目	頁
まちづくり推進課			
☆1-1(3)◆		公民連携による福祉分野への取組み	26
☆1-1(9)◆		公民連携による脱炭素社会の実現に向けた取組み	29
☆4-3(2)◆		赤羽駅周辺地区のまちづくりにおける公共施設等の更新	70
☆4-3(3)◆		エリアデザインによるまちづくり	70
住宅課			
2-2(5)◆		徴収率の向上・徴収業務の効率化	44
3-3(3)		高齢者住宅	64
4-3(4)		高齢者住宅の返還	71

拠点まちづくり担当部

所管	No.	改革項目	頁
拠点まちづくり担当課			
☆1-1(2)◆		公民連携によるまちづくりの推進	25

土木部

所管	No.	改革項目	頁
土木政策課			
3-2(4)◆		魅力ある公園づくり	60
☆4-2(9)		石神井川整備事業に伴う1橋集約化	69
交通事業担当課			
☆1-1(11)		公民連携によるシェアサイクルの活用促進	30
☆2-3(17)		北区コミュニティバスへのEVバス導入	51
事業用地担当課			
3-2(3)		用地取得業務の外部委託	60
土木管理課			
☆3-1(10)		自転車駐車場の利便性の向上	58
道路公園課			
☆1-2(7)		協働・連携による魅力ある公園・水辺空間づくり	33
3-2(4)◆		魅力ある公園づくり	60
3-2(5)◆		公衆・公園トイレの更新とネーミングライツの導入	60
3-3(4)		公園（指定管理者制度）	64
4-2(4)		インフラの長寿命化に向けた取組み	68

会計管理室

所管	No.	改革項目	頁
会計課			
	2-2(2)◆	基金の弾力的・効果的な運用の検討	42
	☆2-3(3)◆	ペーパーレスなど5つのレスの推進	47
	☆3-1(3)◆	電子（インターネット）決済の導入	56
	☆3-1(11)	会計事務のDX	58
	☆3-2(8)◆	学校等の不用物品のリユース事業	61

教育振興部

所管	No.	改革項目	頁
教育政策課			
	3-2(6)◆	学校施設への総合管理委託の推進	61
	3-2(7)	学校用務業務の外部委託	61
学び未来課			
	☆2-3(19)	校務支援システムのクラウド化及び教員用端末の統合	52
学校改築施設管理課			
	3-2(6)◆	学校施設への総合管理委託の推進	61
	4-1(5)◆	学校施設の地域開放	66
	4-2(5)	学校施設の改築・長寿命化の推進	68
	☆4-2(7)	学校施設におけるZEBの推進	69
	4-2(8)	エコスクール整備事業の推進	69
学校支援課			
	☆3-2(8)◆	学校等の不用物品のリユース事業	61
生涯学習・学校地域連携課			
	2-3(20)	社会教育団体登録窓口業務のさらなる外部化	52
	3-2(6)◆	学校施設への総合管理委託の推進	61
	4-1(5)◆	学校施設の地域開放	66
教育総合相談センター			
	☆3-2(9)	適応指導教室（ホップ・ステップ・ジャンプ教室）運営の外部委託	62
飛鳥山博物館			
	☆2-2(9)	行政財産（画像資料等）の有効活用	45
中央図書館			
	2-2(4)◆	広告料収入の確保・関連業務の外部化	43
	☆2-3(21)	図書館の効果的な運営	53

選挙管理委員会事務局

所管	No.	改革項目	頁
選挙管理委員会事務局			
	3-2(12)	選挙事務の外部委託の推進	63

北区経営改革プラン2024

令和6年3月

刊行物登録番号 5 - 1 - 137

編集・発行 北区政策経営部

経営改革・公共施設再配置推進担当課

〒114-8508 北区王子本町 1-15-22

TEL 3908-9334 (ダイヤル)